

**三原村人口ビジョン
(令和6年度改定版)**

令和7年(2025年)3月

三 原 村

目 次

第1章 人口ビジョンの改定について.....	1
1. 人口ビジョン改定の目的.....	1
2. ビジョンの位置づけ.....	1
3. ビジョンの期間.....	1
第2章 人口動向分析.....	2
1. 人口・世帯数の推移.....	2
2. 自然動態に関する分析.....	8
3. 社会動態に関する分析.....	16
4. 就業状況と人口流動に関する分析.....	19
第3章 今後の人口をめぐる課題.....	25
第4章 将来人口の推計と分析.....	28
1. 国ワークシートによる推計.....	28
2. 独自ワークシートによる推計.....	30
第5章 人口ビジョンの実現に向けて.....	36

第1章 人口ビジョンの改定について

1. 人口ビジョン改定の目的

- 日本の人口は、平成20年(2008年)をピークに「人口減少過程」に入った。今後も加速度的に減少が進み、令和38年(2056年)には1億人を割ると予測されている。
- 国においては、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことを目的として、平成26年(2014年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定した。
- 三原村においても、人口減少に伴う地域課題に対応するため、平成27年度(2015年)に「三原村人口ビジョン」・「三原村創生総合戦略」を策定し、令和元年度(2019年)にこれらの改定を行った。この「三原村創生総合戦略(第2期)」が令和6年度(2024年)に満了となるため、計画の改定が必要である。
- そのため、人口ビジョンについても、直近の統計データをもとに改定を行う。

2. ビジョンの位置づけ

- 「人口ビジョン」は、三原村における人口の動向を分析するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示し、人口に関する地域住民の理解を深め認識を共有するために策定するものである。また、「総合戦略」の目標設定や具体的な施策・取組を検討する上で、重要な基礎資料となる。
- 令和4年(2022年)12月に国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として抜本的に改定され、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら、社会課題の解決や魅力の向上の取組を加速化・深化することとされた。人口ビジョンの令和6年度改定においては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」との整合を図る。
- 高知県においても、令和6年3月に、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定して「高知県元気な未来創造戦略」を策定しており、整合を図る。

3. ビジョンの期間

- 「三原村人口ビジョン(令和6年度改定版)」の期間は、令和7年(2025年)から令和42年(2060年)までとする。

第2章 人口動向分析

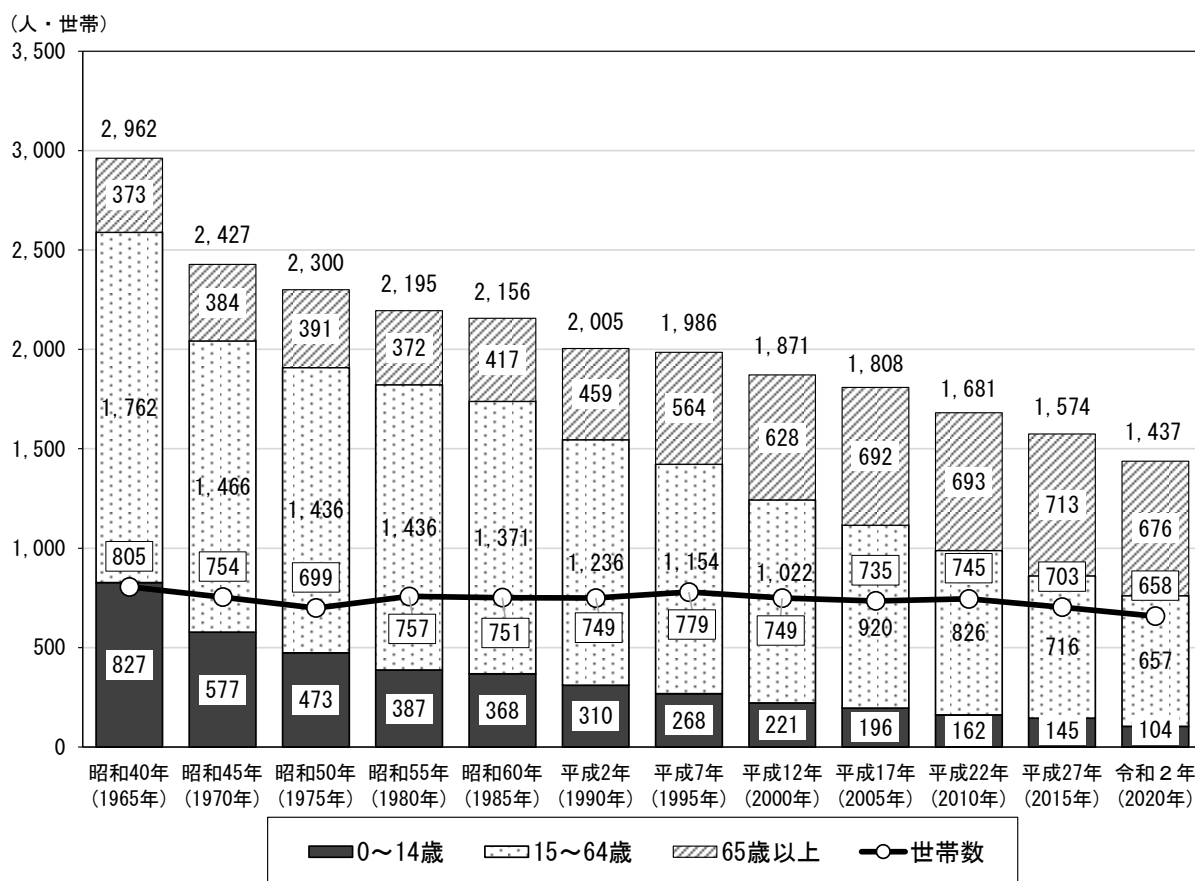
1. 人口・世帯数の推移

(1) 長期的な推移

○国勢調査により、昭和40年(1965年)以降の総人口の推移をみると、昭和45年(1970年)におよそ500人と大きく減少し、その後調査年ごとに減少を続け、令和2年(2020年)には1,437人となり、55年間でおよそ半数になっている。

○0～14歳の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口も概ね減少を続けている。65歳以上の老年人口は、概ね平成27年(2015年)まで増加を続けていが、令和2年(2020年)には減少に転じている。

■国勢調査による年齢3区分別人口・総世帯数の推移

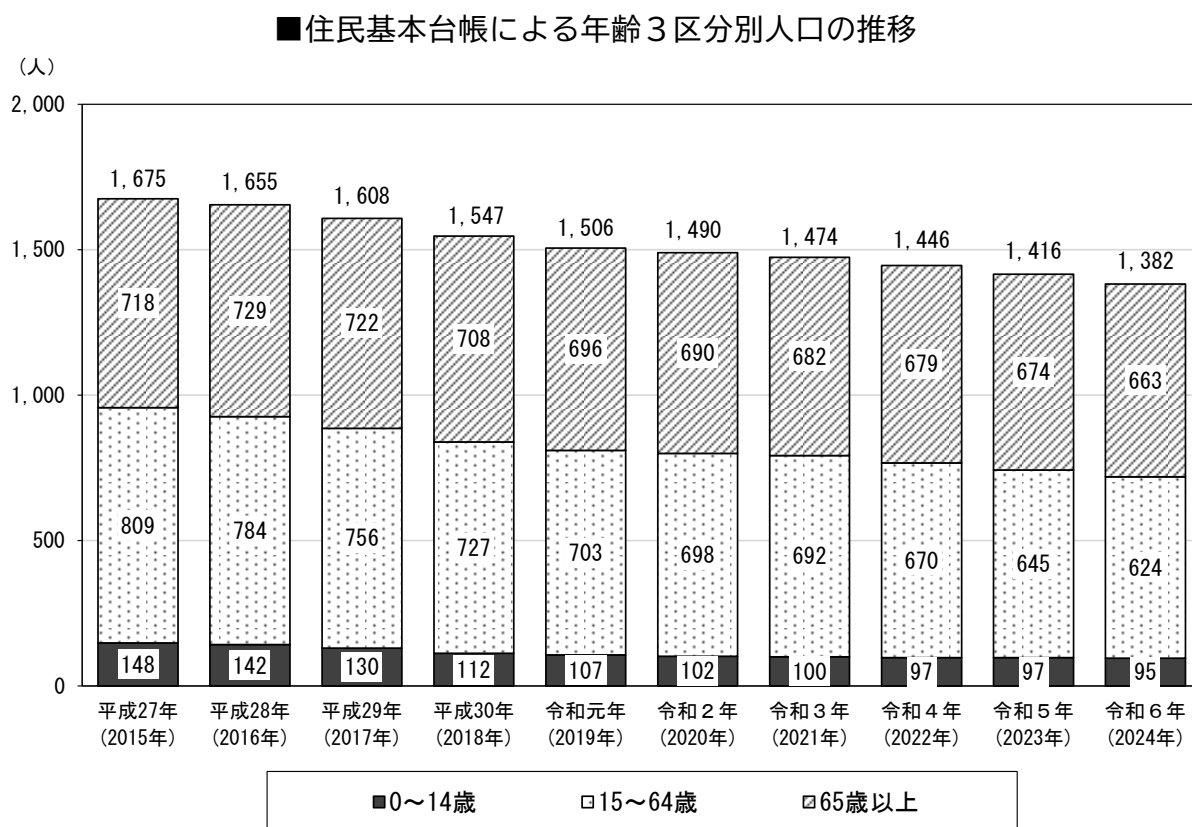


資料：国勢調査（各年10月1日）

(2) 近年の推移

○住民基本台帳により、平成27年(2015年)以降の総人口の推移をみると、年々減少を続け、令和6年(2024年)9月末には1,382人となっている。

○0～14歳、15～64歳、65歳以上のいずれの年齢区分も減少が続いている。

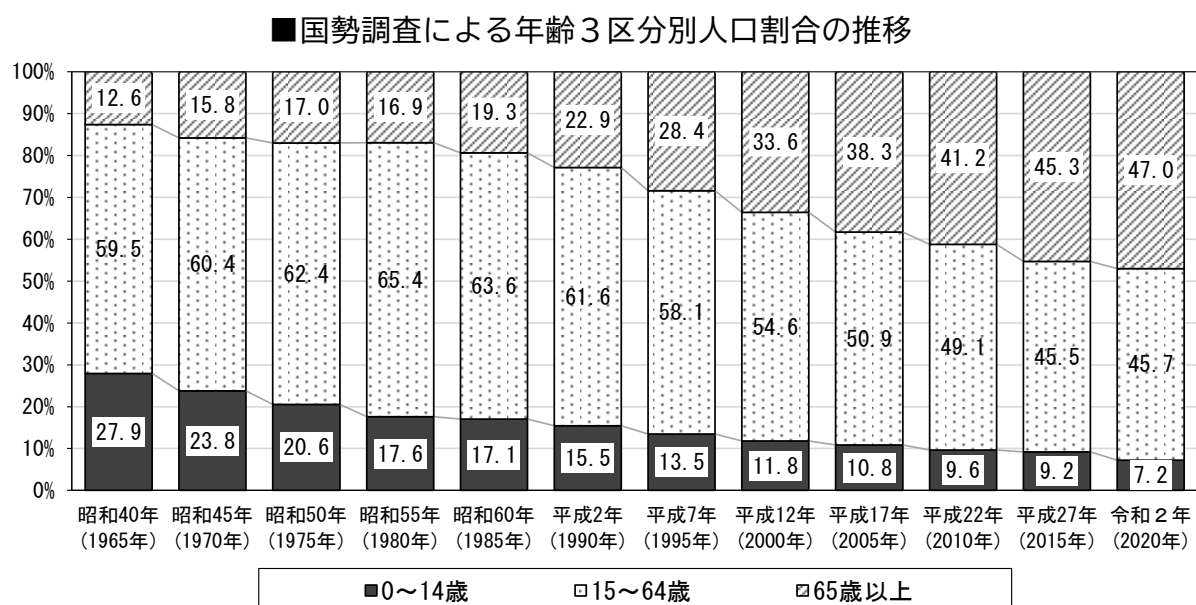


資料：住民基本台帳（各年9月末）

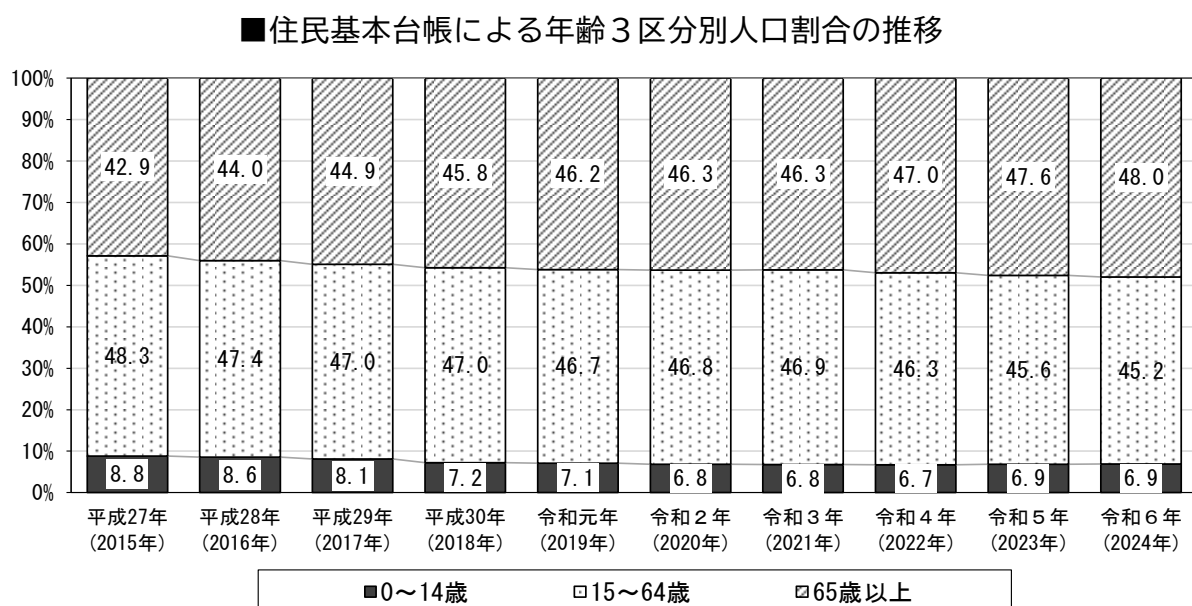
(3) 年齢構成の推移

○国勢調査により、昭和40年(1965年)以降の年齢3区分別人口構成の推移をみると、一貫して少子高齢化傾向にあり、年少人口の割合は55年間でおよそ21ポイント低下し、令和2年(2020年)には7.2%となっている。一方、老年人口の割合(高齢化率)は55年間でおよそ34ポイント上昇し、令和2年(2020年)には47.0%となっており、生産年齢人口の割合の45.7%を上回った。

○住民基本台帳により、平成27年(2015年)以降の年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口の割合は令和2年(2020年)に7%を割り、以降は概ね横ばいとなっている。一方、老年人口の割合(高齢化率)は令和4年(2022年)に生産年齢人口の割合を上回り、以降その差が拡大傾向にある。



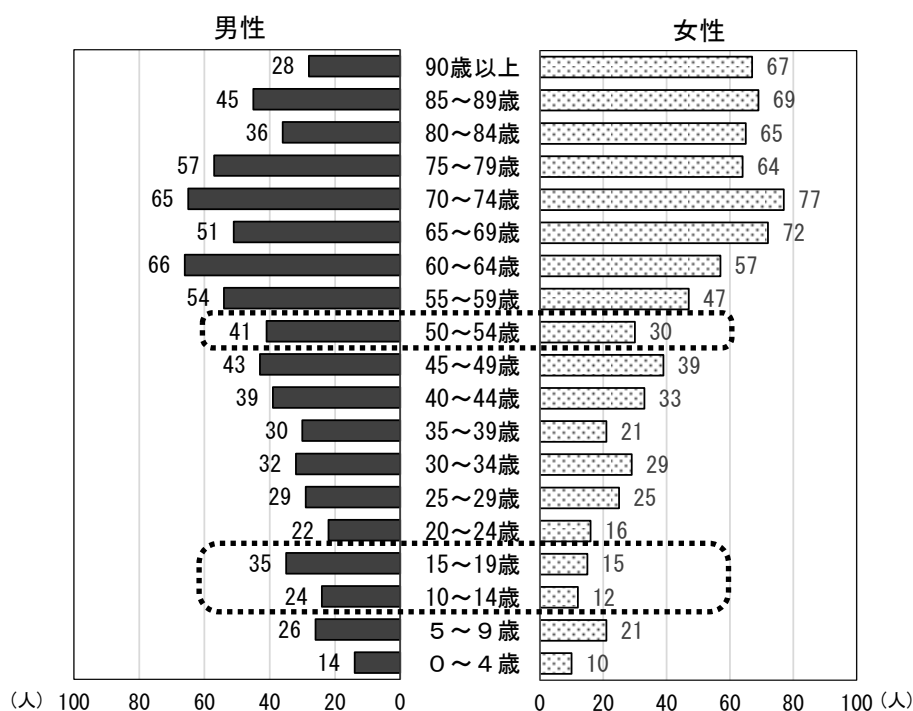
資料：国勢調査（各年10月1日）



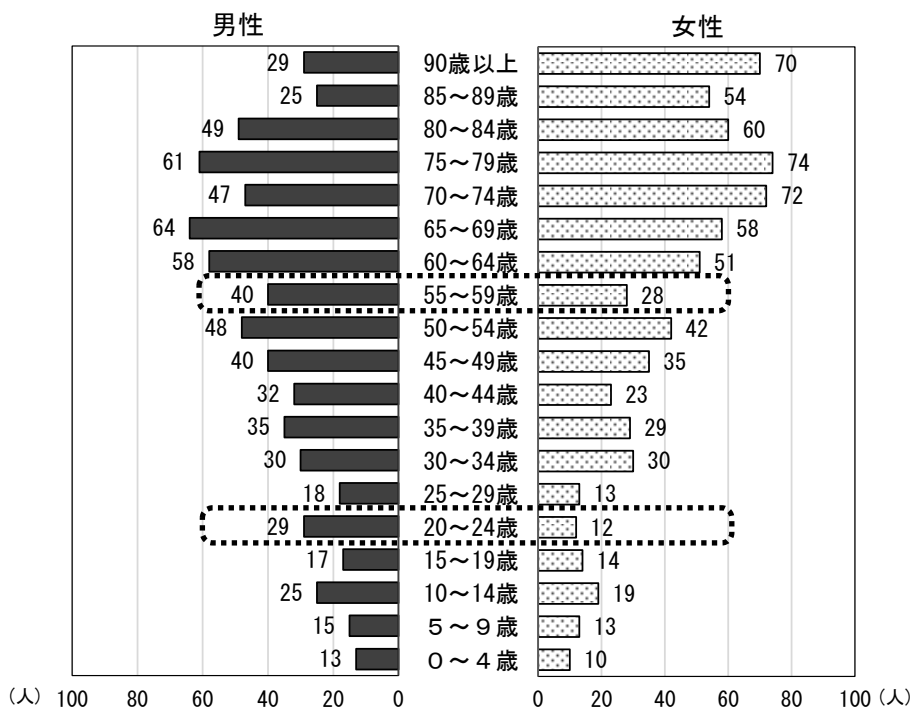
資料：住民基本台帳（各年9月末）

○住民基本台帳により、令和元年(2019年)と令和6年(2024年)の性別・5歳階級別の人口をみると、令和元年(2019年)は60～64歳までの各年齢層で、令和6年(2024年)は65～69歳の各年齢層で、一部の年齢層を除き女性が男性に比べ少なくなっている。特に令和元年(2019年)では10～14歳、15～19歳、50～54歳で、令和6年(2024年)は20～24歳、55～59歳で差が10人を超えて大きくなっている。

■住民基本台帳による性別・年齢5歳階級別人口[令和元年(2019年)]



■住民基本台帳による性別・年齢5歳階級別人口[令和6年(2024年)]

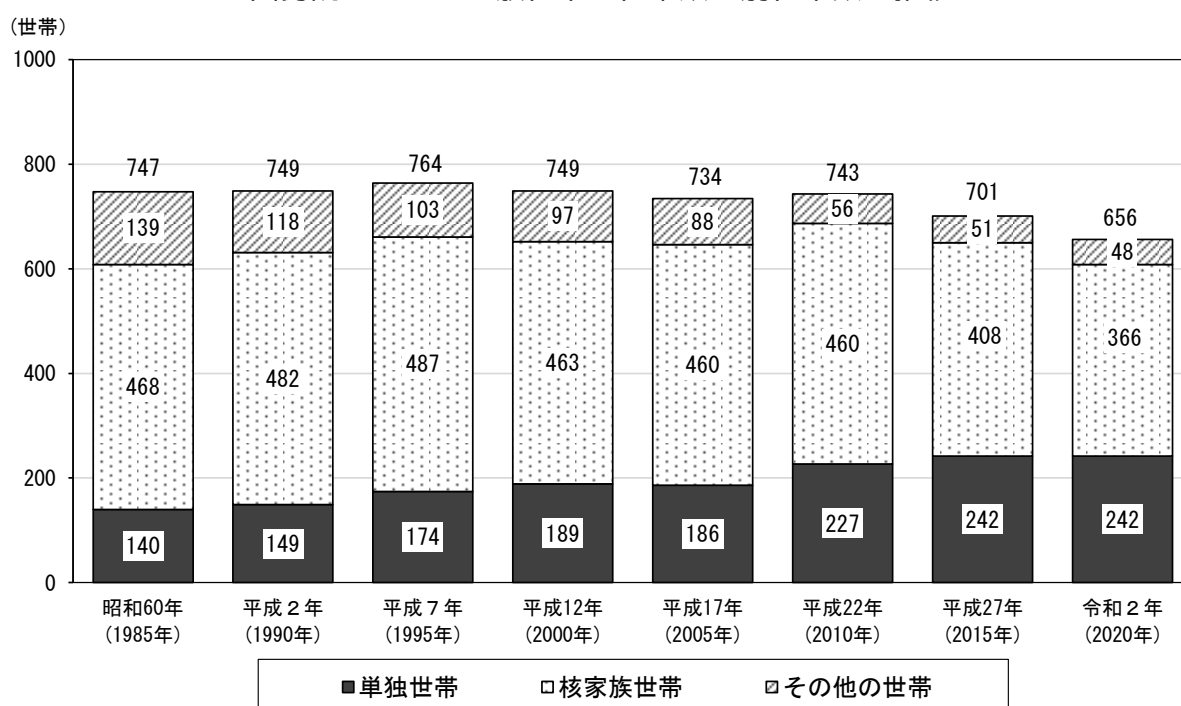


(4) 世帯数の推移

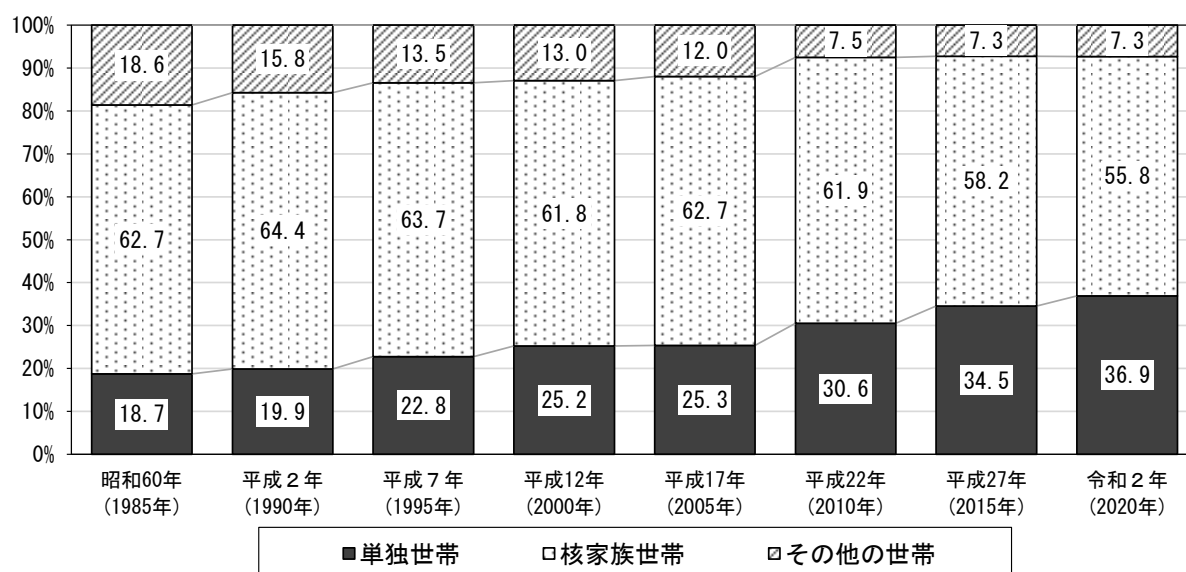
○国勢調査により、昭和60年(1985年)以降の一般世帯数の推移をみると、平成7年(1995年)をピークに減少に転じ、平成22年(2010年)には一旦増加したものの、以降は減少を続けている。

○世帯類型別にみると、単独世帯が増加傾向にあり、令和2年(2020年)の一般世帯に占める割合はおよそ4割となっている。核家族世帯及びその他の世帯(三世帯世帯など)は減少している。

■国勢調査による一般世帯の世帯類型別世帯数の推移



■国勢調査による一般世帯の世帯類型別世帯数の構成比の推移

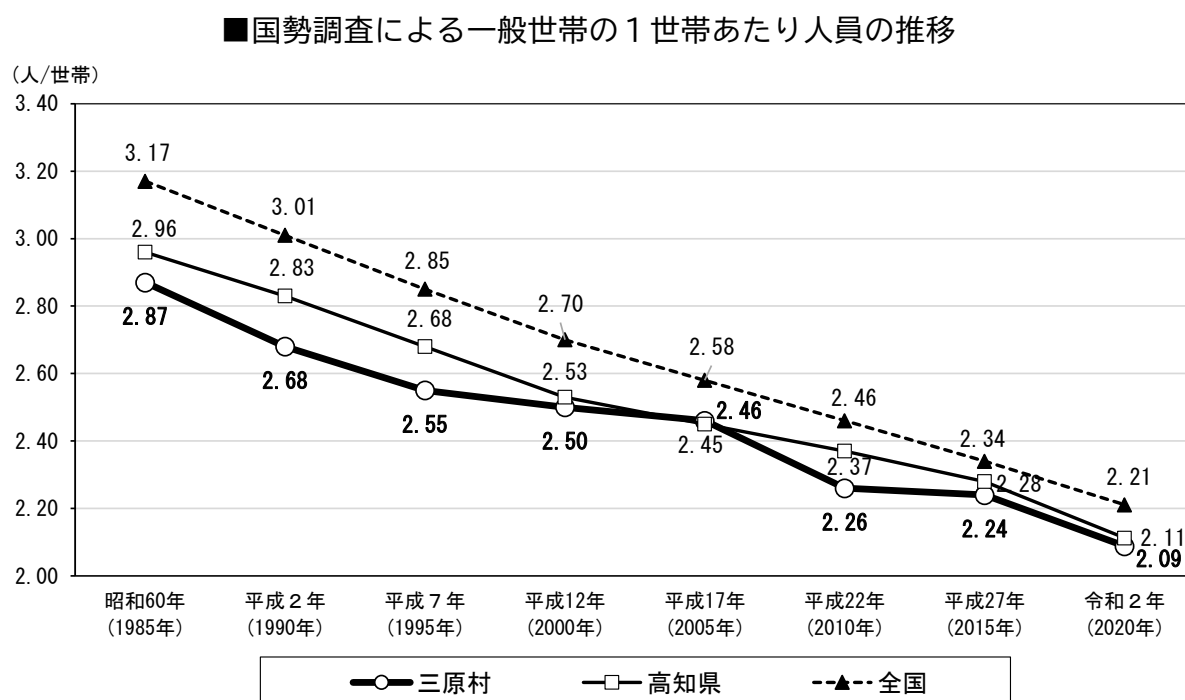


資料：国勢調査（各年10月1日）

(5) 世帯規模の推移

○国勢調査により、一般世帯の1世帯あたり人員の推移をみると、三原村は昭和60年(1985年)の2.87人が調査年ごとに減少し、令和2年(2020年)には2.09人となり、世帯規模の縮小が進んでいる。

○全国平均と比べて一貫して少なく推移し、高知県平均とは平成17年(2005年)以外は少なく推移しているが、令和2年(2020年)にはその差が0.02人と小さくなっている。



資料：国勢調査（各年10月1日）

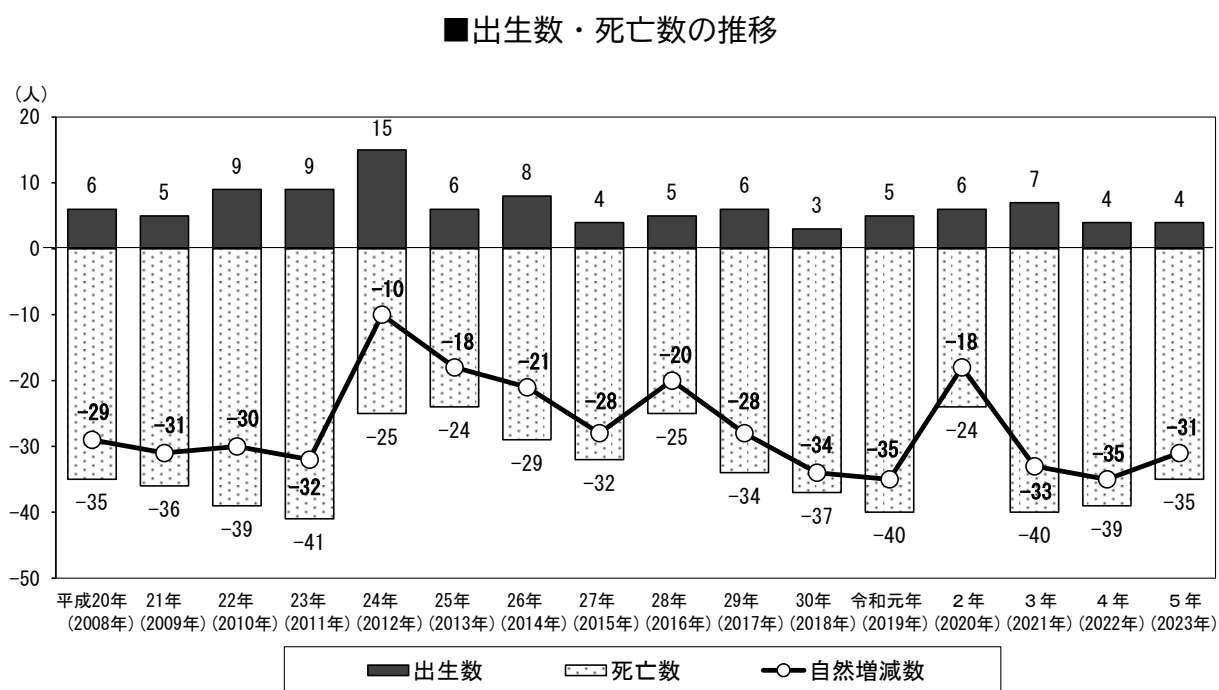
※一般世帯とは、①住居と生計を共にする人の集まり、②一戸を構えて住んでいる単身者、③それらの世帯と住居を共にして別に生計を維持している単身者、④会社や官公庁などの寮・寄宿舎等に居住する単身者のいずれかの世帯をいい、長期入所・入院者など「施設等の世帯」に属する世帯は含まない。

2. 自然動態に関する分析

(1) 自然動態（出生・死亡）の推移

○人口動態統計により、平成20年(2008年)以降の出生数・死亡数の推移をみると、出生数は平成24年(2012年)の15人を除き、増減しながら5人前後で推移している。

○死亡数は24人～41人の間で増減して推移しているため、死亡数が出生数を上回る「自然減」が、平成24年(2012年)を除きおよそ20人～35人の状況が続いている。

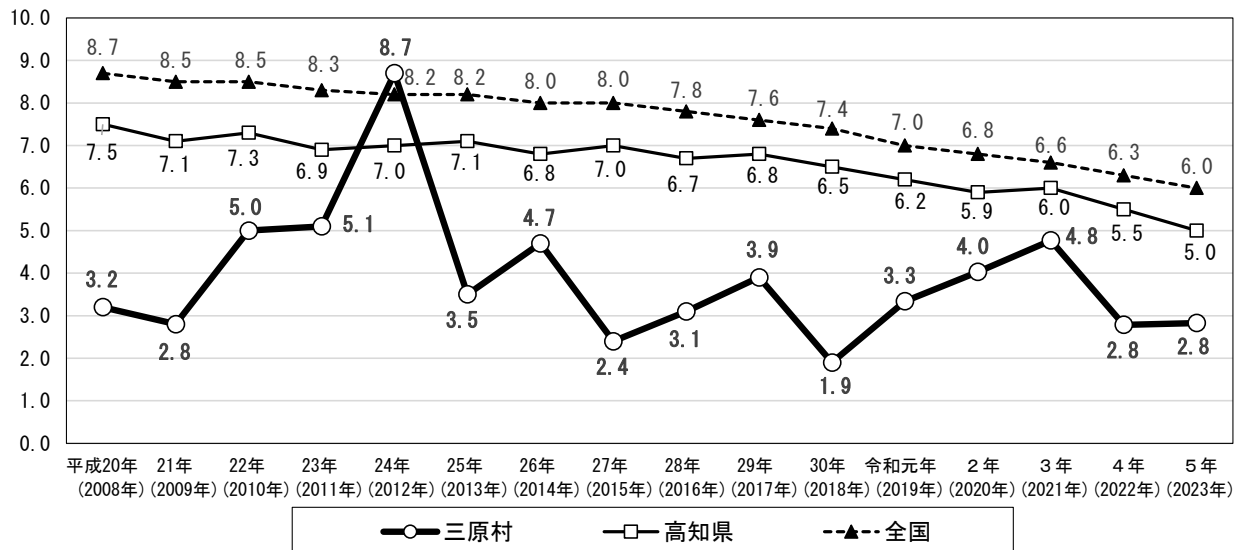


資料：人口動態統計（各年1月1日～12月31日）

○三原村の出生率（人口千人あたりの出生数）は、平成24年(2012年)の出生数が多かった年を除き、一貫して全国平均及び高知県平均を下回って、増減しながら推移している。

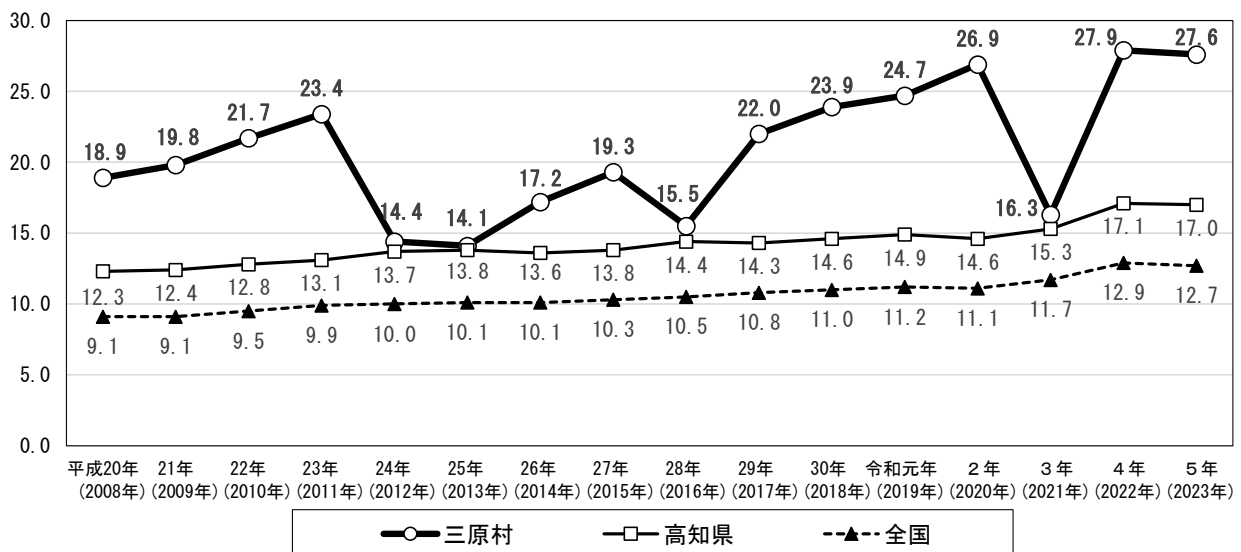
○三原村の死亡率（人口千人あたりの死亡数）は、増減しながらも一貫して全国平均及び高知県平均を上回って推移し、上昇傾向にある。

■出生率（人口千人あたりの出生数）の推移



資料：人口動態統計（各年1月1日～12月31日）

■死亡率（人口千人あたりの死亡数）の推移

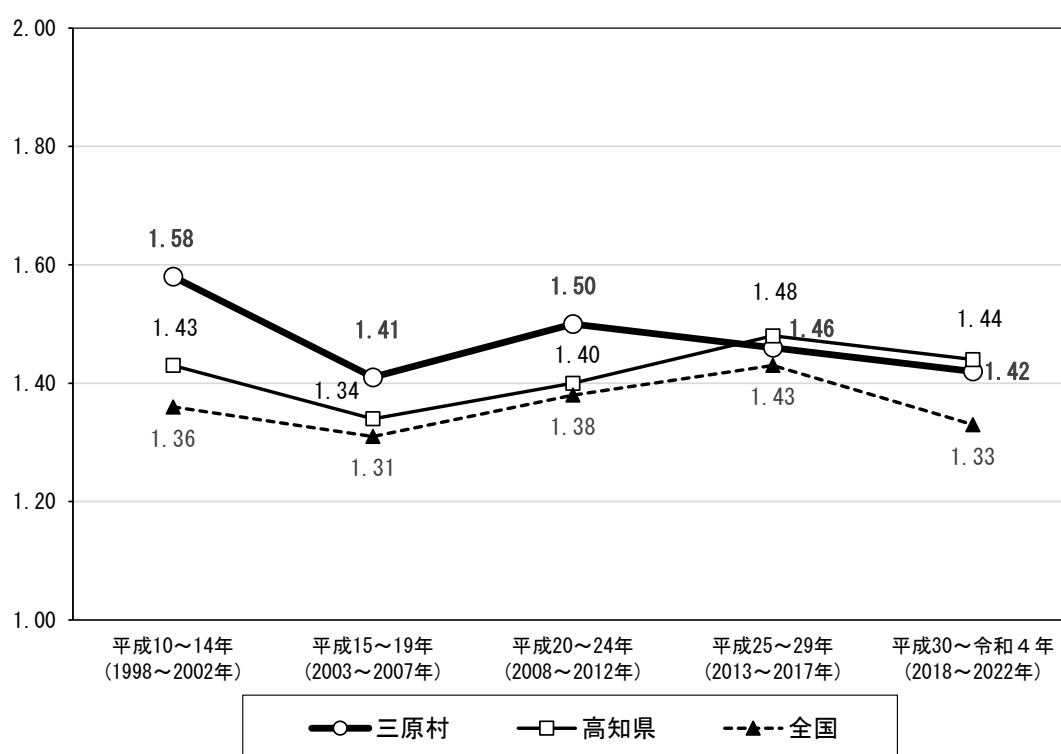


資料：人口動態統計（各年1月1日～12月31日）

(2) 合計特殊出生率の推移

○人口動態統計特殊報告により、合計特殊出生率（15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、その年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当）の推移をみると、三原村は平成10～14年(1998～2002年)と平成15～19年(2003～2007年)、平成20～24年(2008～2012年)は全国平均及び高知県平均を上回って推移していたが、平成25～29年(2013～2017年)と平成30～令和4年(2018～2022年)は高知県平均をわずかながら下回っている。ただし、全国平均は上回っている。

■ 合計特殊出生率の推移



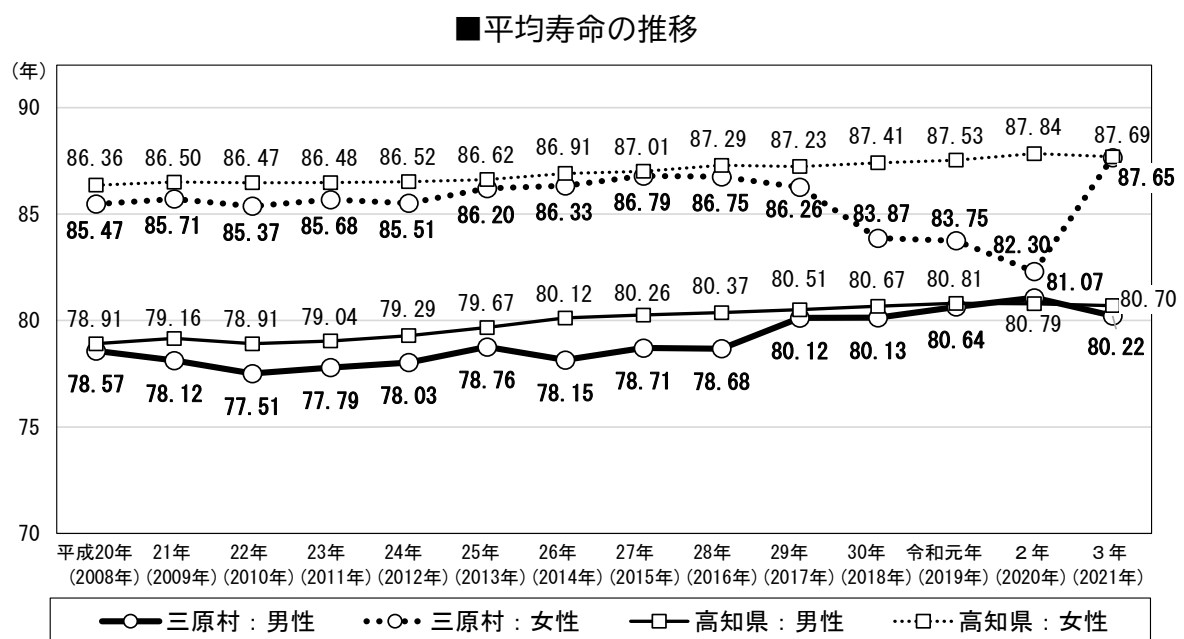
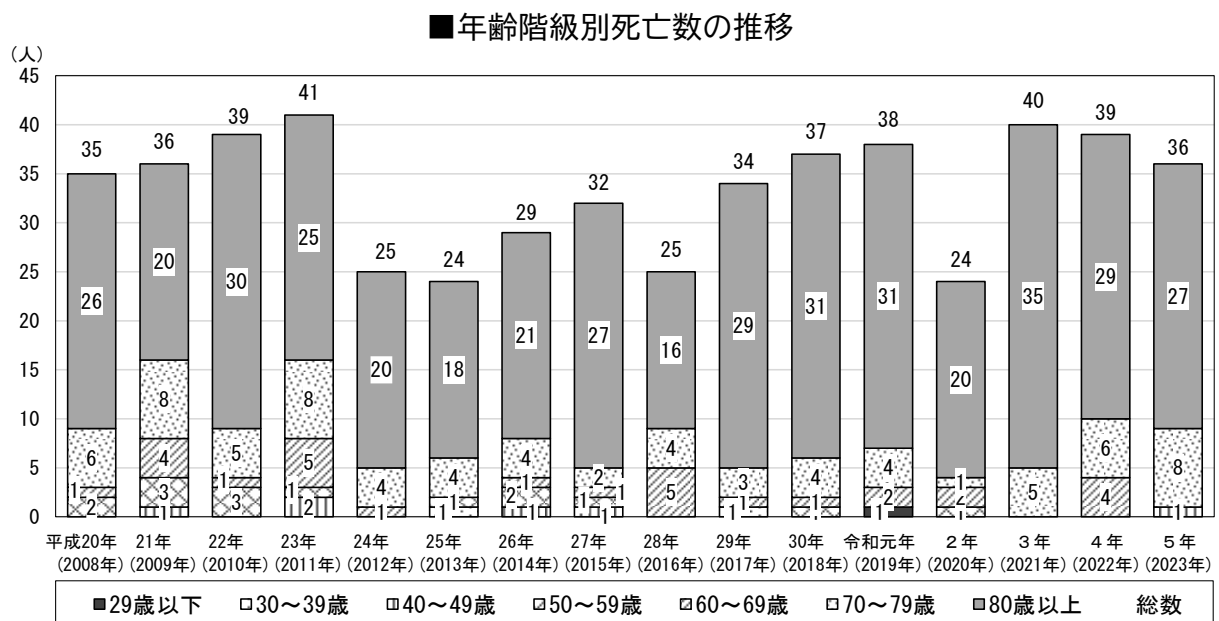
資料：人口動態統計特殊報告（三原村はベイズ推定値）

※ベイズ推定とは、小規模の自治体等の合計特殊出生率等を算出するための手法で、当該市区町村を含むより広い地域である都道府県の出生、死亡の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数、死亡数等の観測データを総合して当該市区町村の合計特殊出生率、標準化死亡比を推定するという形でベイズ推定を適用し、数値を算出。

(3) 年齢ごとの死亡数と平均寿命の推移

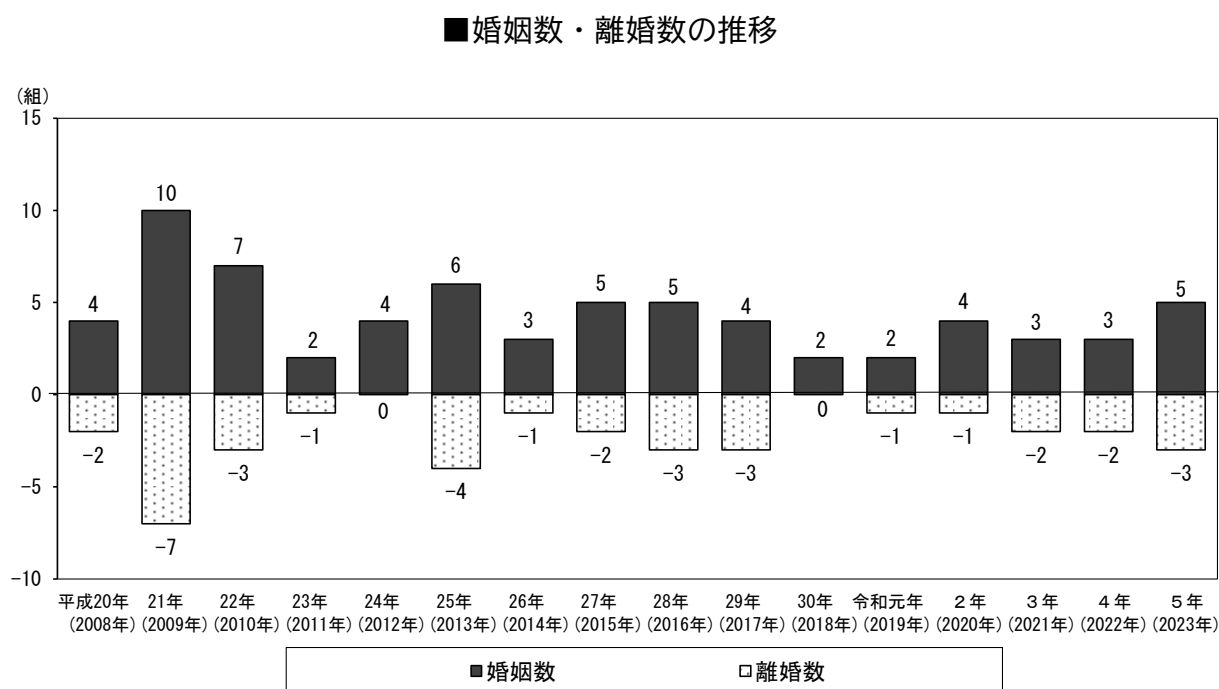
○人口動態統計により、年齢階級別の死亡数の推移をみると、各年、三原村は80歳以上が死亡総数の半数以上を占め、70～79歳と合わせると8割から9割以上で推移している。

○平均寿命（0歳の平均余命）の推移をみると、三原村の男性は上昇傾向を示し、令和2年(2020年)には高知県平均を上回ったが、令和3年(2021年)には再び下回っている。三原村の女性は高知県平均を少し下回り、概ね緩やかに上昇を続けていたが、平成30年(2018年)、令和元年(2019年)、令和2年(2020年)と低下を続けた。その後、令和3年(2021年)は大きく上昇し、高知県平均と同程度となっている。



(4) 婚姻・離婚の動向

○人口動態統計により、平成20年(2008年)以降の婚姻数・離婚数の推移をみると、婚姻数・離婚数ともに平成21年(2009年)が最も多く、それ以外では婚姻数は10組を割り、増減しながら推移している。離婚数は毎年1～3件程度で推移している。

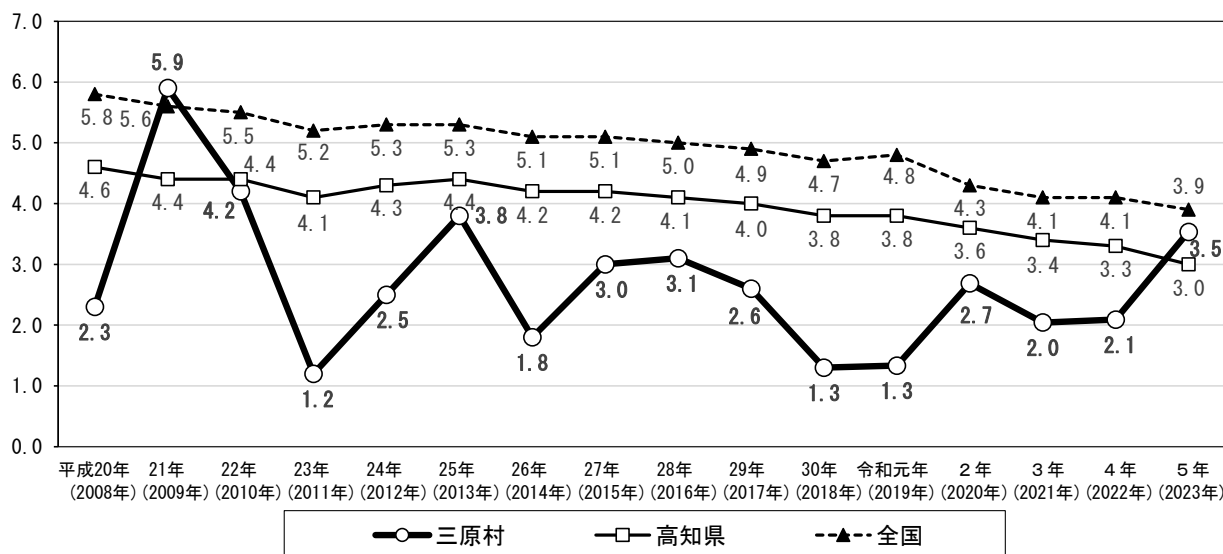


資料：人口動態統計（各年1月1日～12月31日）

○婚姻率（人口千人あたり婚姻数）は増減しながら概ね低下傾向で、高知県平均及び全国平均を下回って推移しているが、令和5年(2023年)には3.5となり、高知県平均の3.0を上回っている。

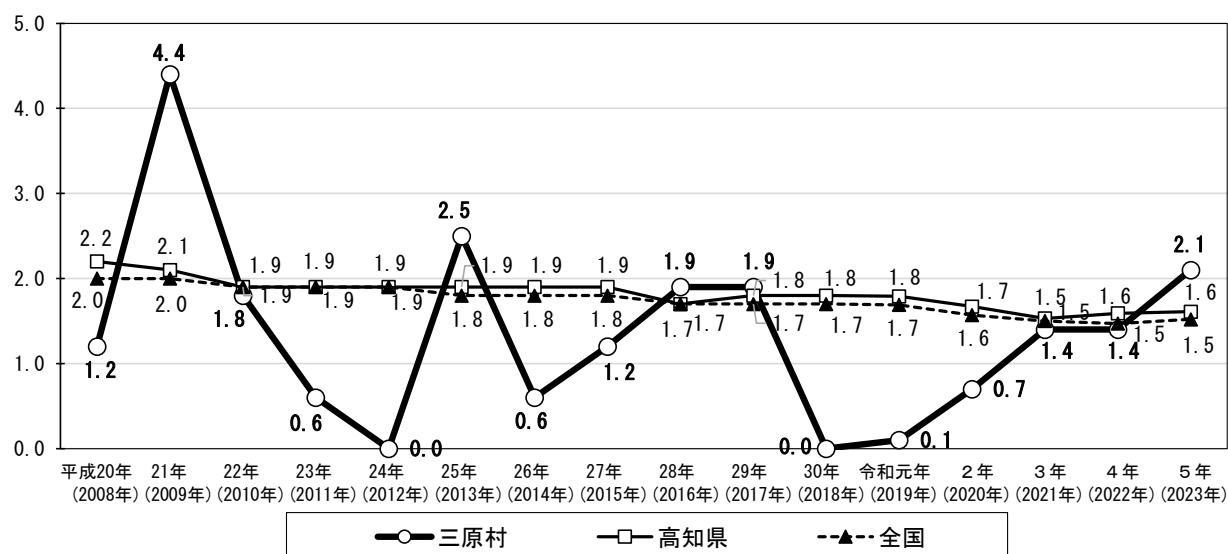
○離婚率（人口千人あたり離婚数）も増減しながら高知県平均及び全国平均を下回る年が多く推移しているが、令和に入り上昇傾向にあり、令和5年(2023年)には2.1となり、高知県平均及び全国平均を上回っている。

■婚姻率（人口千人あたり婚姻数）の推移



資料：人口動態統計（各年1月1日～12月31日）

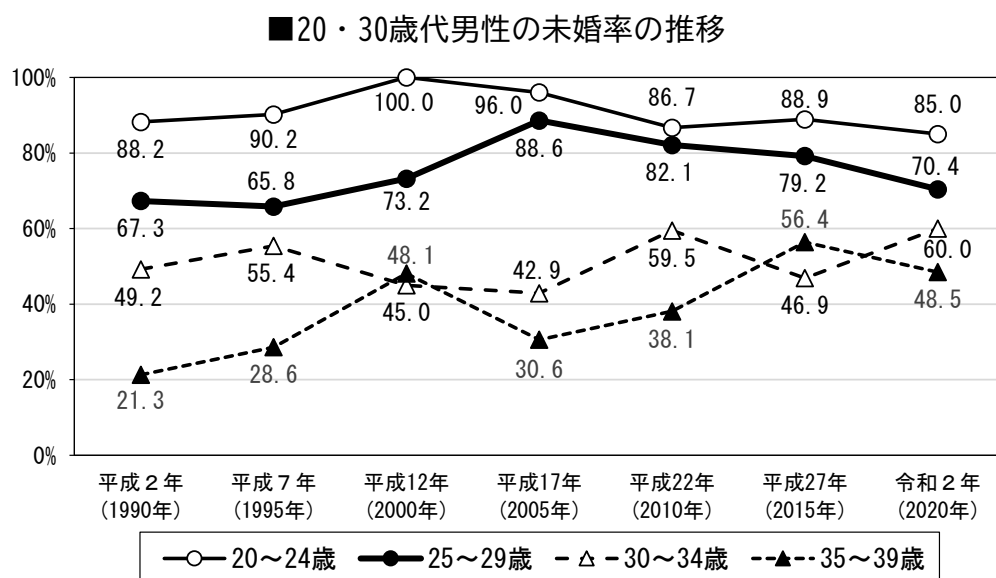
■離婚率（人口千人あたり離婚数）の推移



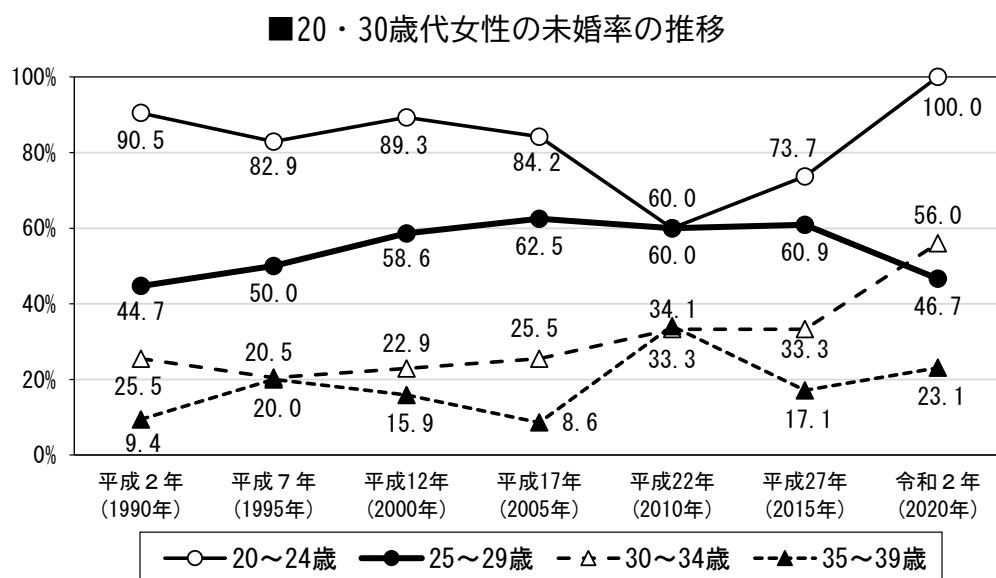
資料：人口動態統計（各年1月1日～12月31日）

○国勢調査により、平成2年(1990年)以降の20歳代及び30歳代の男性の未婚率の推移をみると、令和2年(2020年)には30～34歳が6割に上昇し、35～39歳がおよそ5割に低下している。

○20歳代及び30歳代の女性の未婚率は、20～24歳、30～34歳、35～39歳ともに平成27年(2015年)に比べ令和2年(2020年)は上昇し、特に20～24歳では10割となっている。一方、25～29歳はおよそ5割に低下している。



資料：国勢調査（各年10月1日）

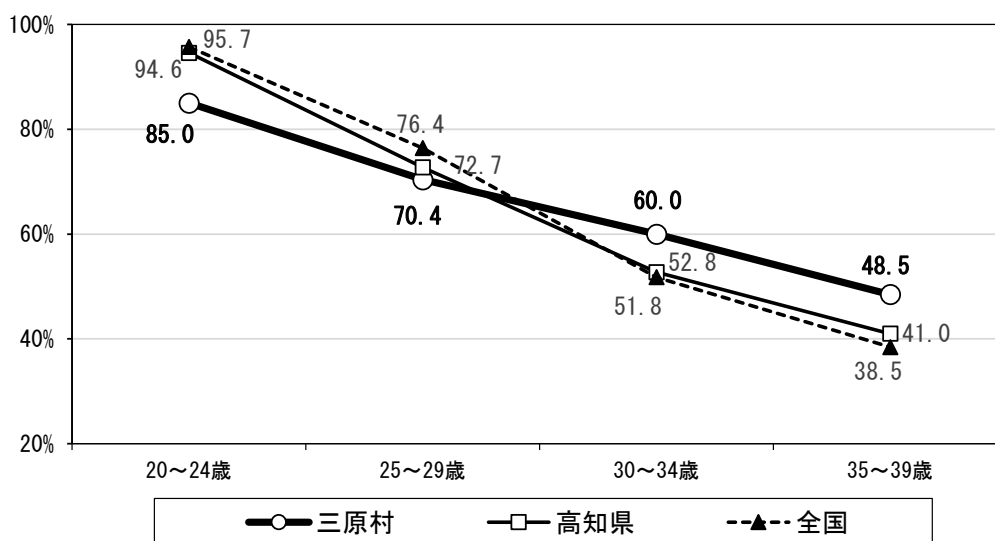


資料：国勢調査（各年10月1日）

○令和2年(2020年)の20歳代及び30歳代の男性の未婚率を全国平均及び高知県平均と比較すると、20～24歳と25～29歳では全国平均及び高知県平均を下回っているが、30～34歳と35～39歳では全国平均及び高知県平均を上回っている。

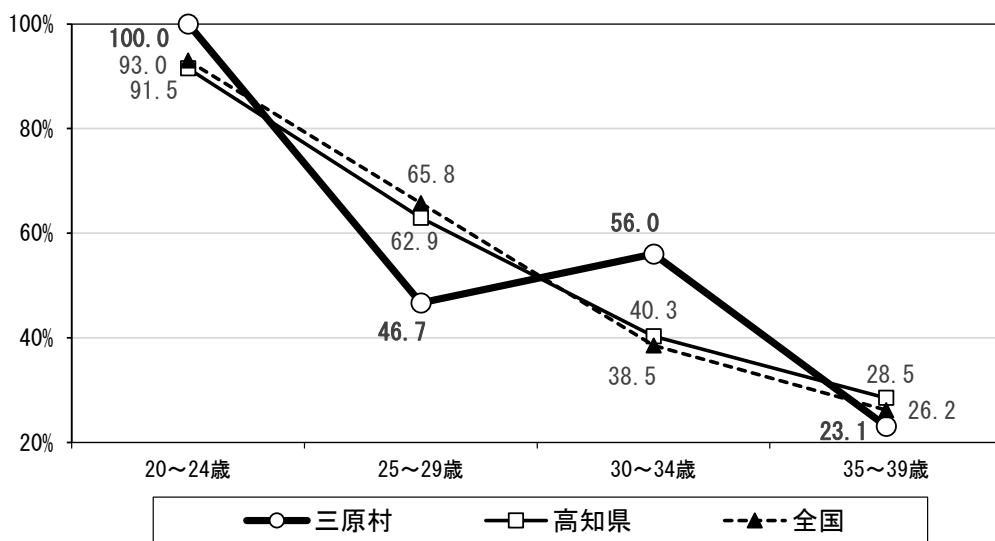
○女性の場合、20～24歳と30～34歳では全国平均及び高知県平均を上回り、特に30～34歳が高くなっている。25～29歳と35～39歳では全国平均及び高知県平均を下回り、特に25～29歳が低くなっている。

■20・30歳代男性の未婚率の比較



資料：国勢調査（令和2年10月1日）

■20・30歳代女性の未婚率の比較



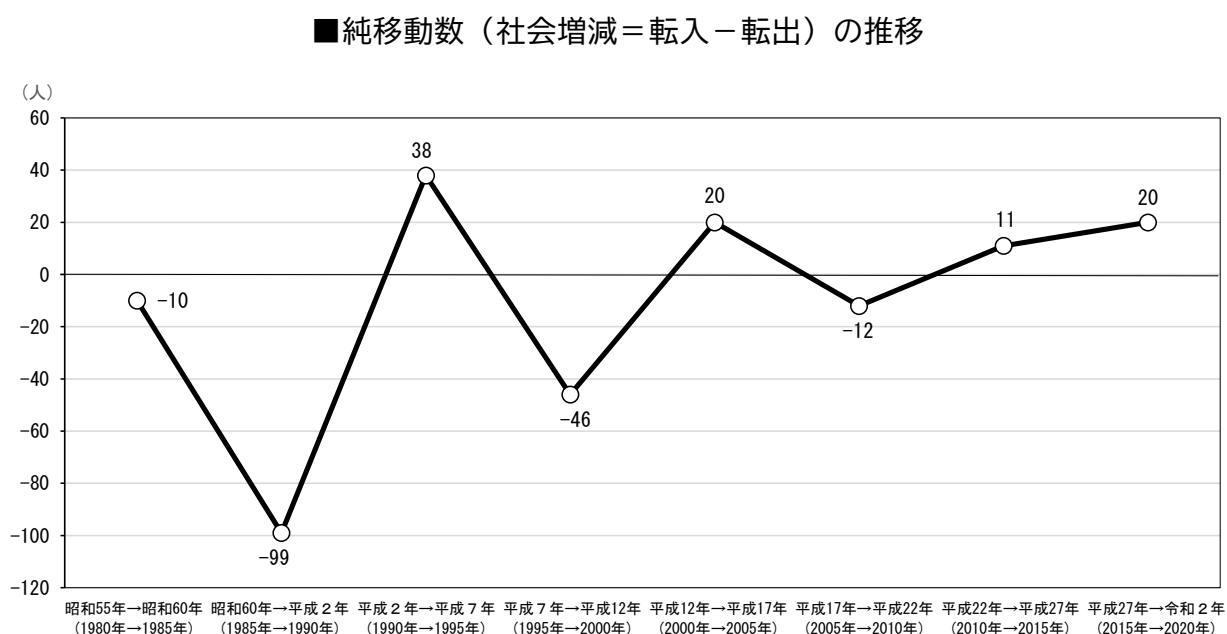
資料：国勢調査（令和2年10月1日）

3. 社会動態に関する分析

(1) 純移動数（社会増減）の推移

○国勢調査と住民基本台帳人口移動報告を基に国の「まち・ひと・しごと創生本部」が算出した「純移動数（社会増減＝転入数－転出数）の推移」を、8期間にわたり、以下に示す。

○昭和60年(1985年)から平成2年(1990年)にかけては99人の転出超過となったが、その後は転入超過、転出超過を繰り返して徐々にその差が小さくなっている。平成22年(2010年)から平成27年(2015年)と平成27年(2015年)から令和2年(2020年)は転入超過になっている。

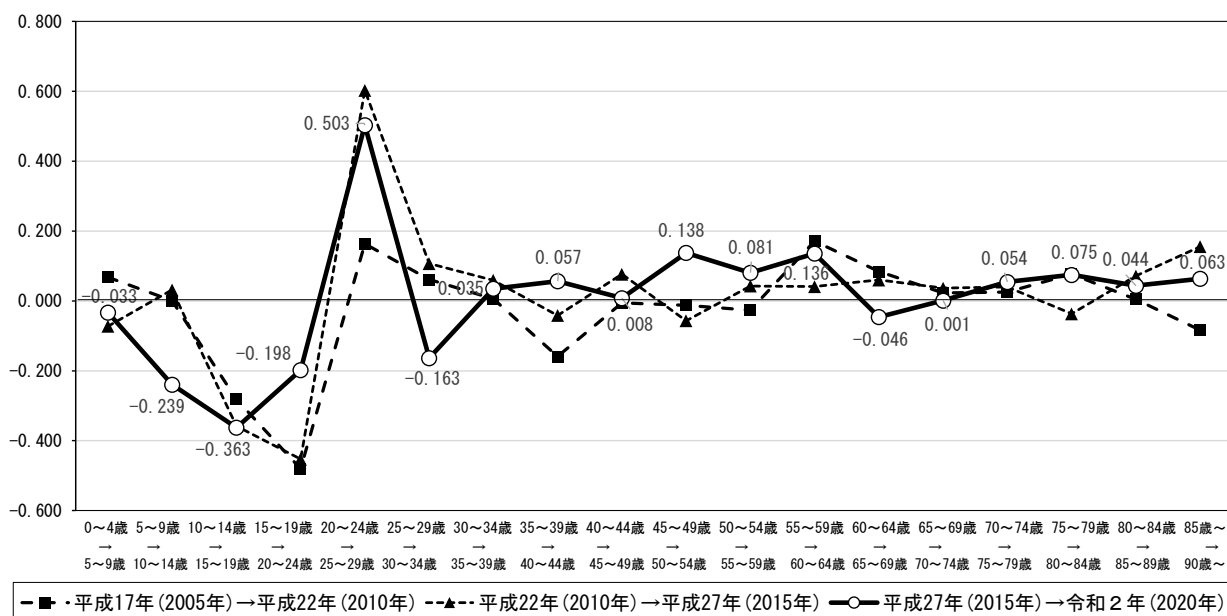


資料：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告を基に「まち・ひと・しごと創生本部」で算出

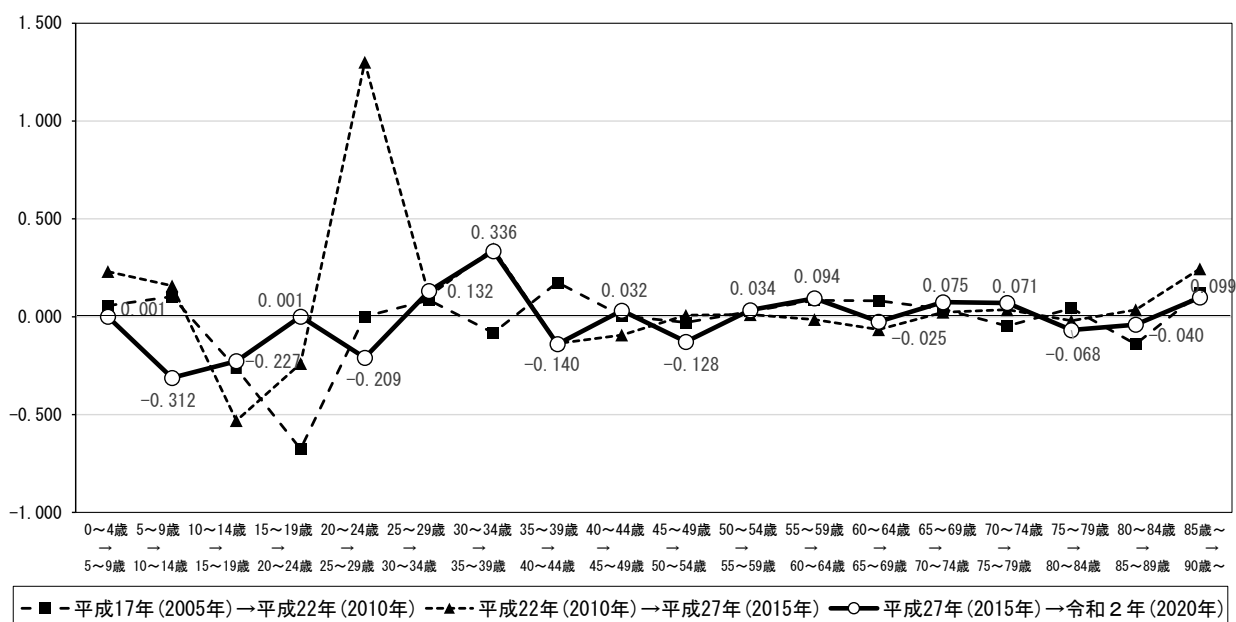
○平成17年(2005年)から平成22年(2010年)、平成22年(2010年)から平成27年(2015年)、平成27年(2015年)から令和2年(2020年)の3期について、年齢5歳階級別の純移動数を期首の年齢別人口で割った純移動率の推移をみると、男性の場合、平成27年(2015年)から令和2年(2020年)は「5～9歳→10～14歳」と「25～29歳→30～34歳」で、前の2期に比べマイナスが大きく低下している。

○女性の場合、平成27年(2015年)から令和2年(2020年)は「5～9歳→10～14歳」と「20～24歳→25～29歳」でマイナスが大きく低下している。特に「20～24歳→25～29歳」では平成22年(2010年)から平成27年(2015年)に比べ低下が著しくなっている。

■男性の年齢5歳階級別純移動率の推移



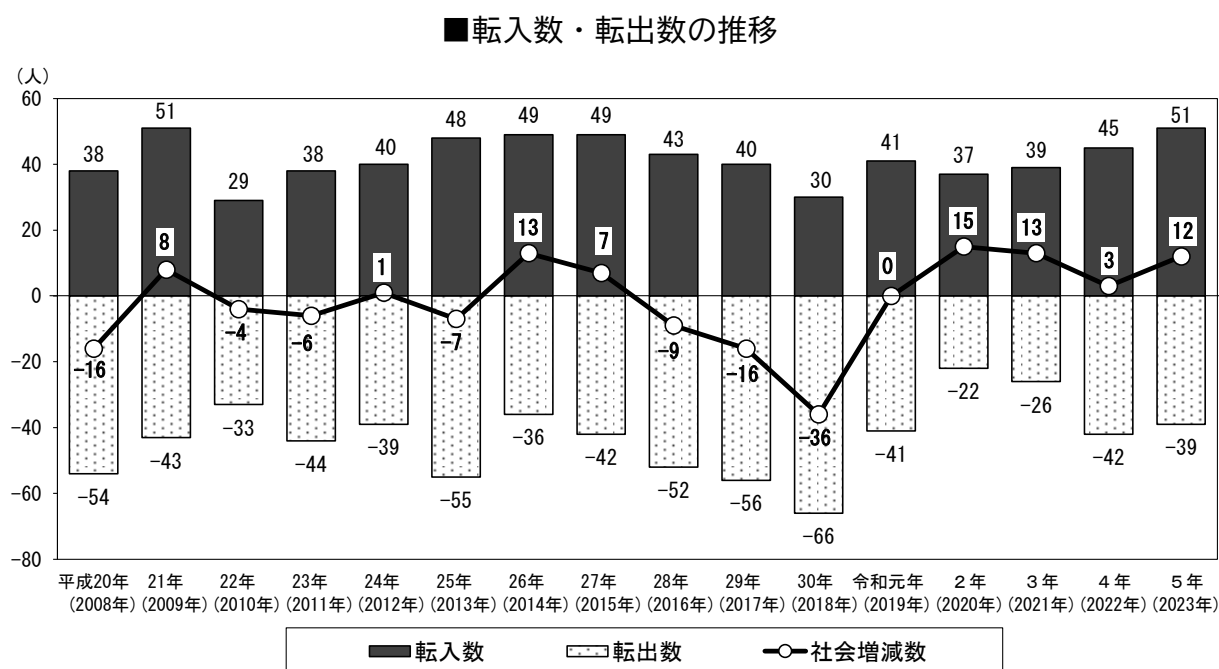
■女性の年齢5歳階級別純移動率の推移



(2) 転入数・転出数の推移

○人口動態統計により、平成20年(2008年)以降の転入・転出の動向をみると、転入数は増減しながら推移し、令和2年(2020年)以降は増加傾向を示し、令和5年(2023年)は51人となっている。

○転出数も増減しながら推移しているが、近年は概ね減少傾向にあり、令和5年(2023年)は39人となっている。そのため、令和2年(2020年)以降は社会増となっている。

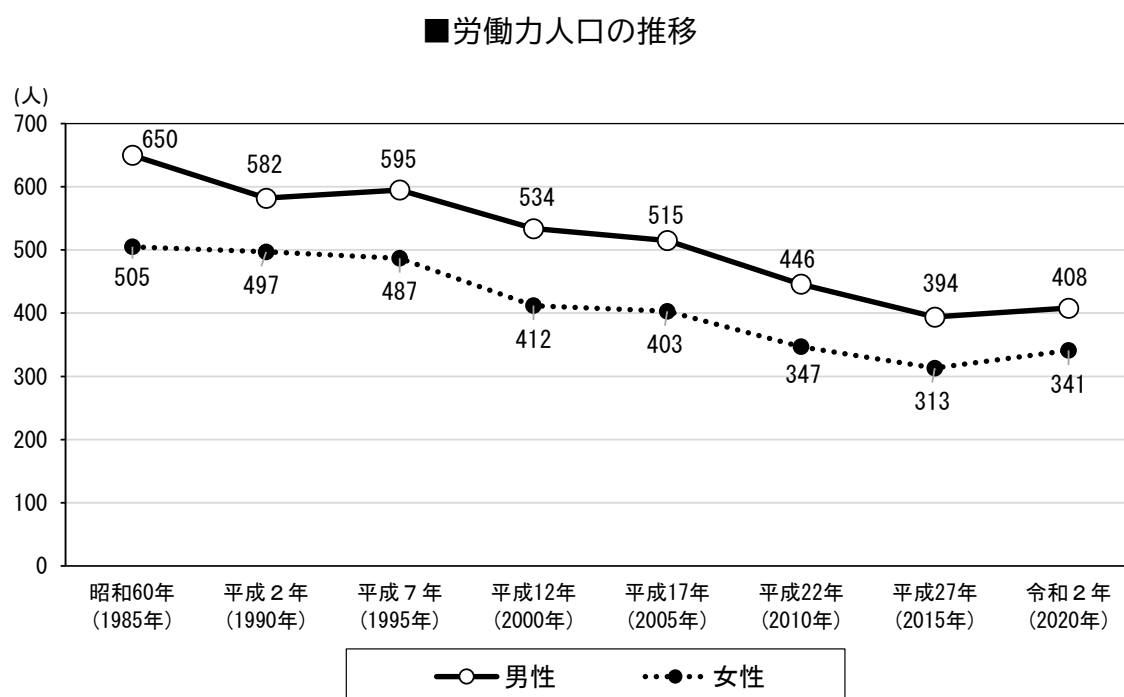


資料：人口動態統計（各年1月1日～12月31日）

4. 就業状況と人口流動に関する分析

(1) 労働力人口の推移

○国勢調査により、昭和60年(1985年)以降の三原村の労働力人口(15歳以上で労働の意思と能力を持っている人の数。就業者(休業中の人を含む)と完全失業者の合計)の推移をみると、男女ともに減少を続けていたが、令和2年(2020年)は男女ともに平成27年(2015年)に比べ若干増加している。



資料：国勢調査（各年10月1日）

(2) 就業者数の推移

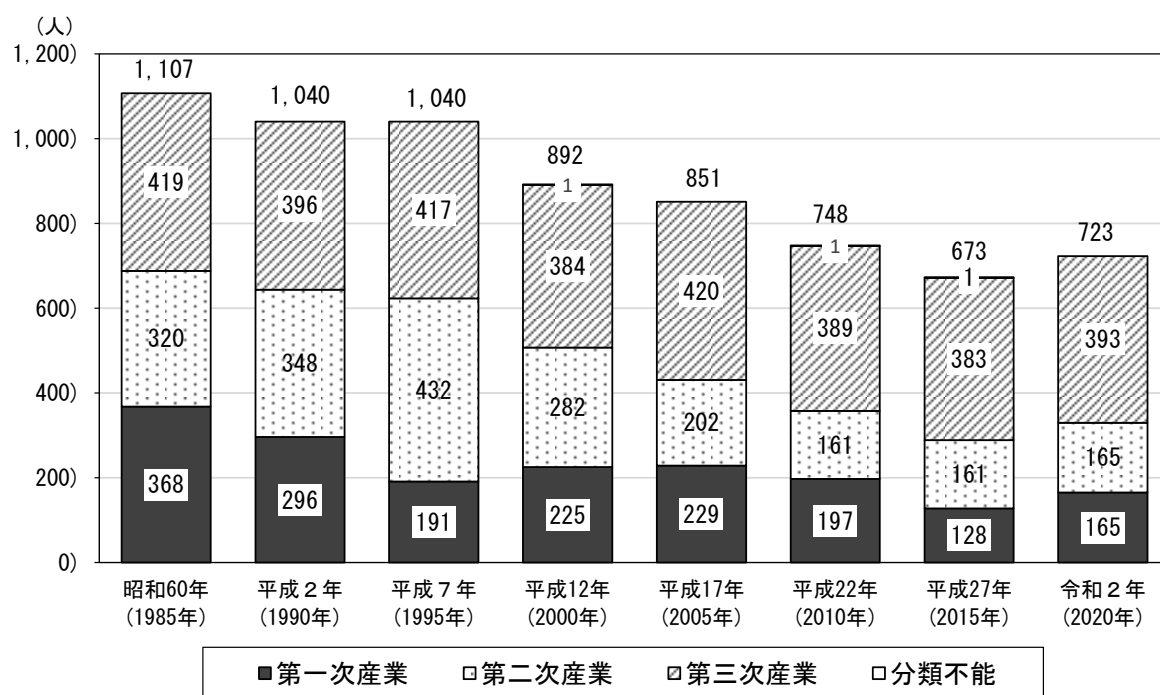
○国勢調査により、昭和60年(1985年)以降の三原村の就業者数の推移をみると、総数は平成12年(2000年)以降、減少を続けてきたが、令和2年(2020年)は増加し、723人となっている。

○産業3分類別にみると、第一次産業は概ね減少傾向で推移してきたが、令和2年(2020年)は平成27年(2015年)に比べ37人増の165人で、就業者総数の22.8%となっている。

○第二次産業は平成22年(2010年)以降、概ね横ばいで推移し、令和2年(2020年)は第一次産業と同数の165人となっている。

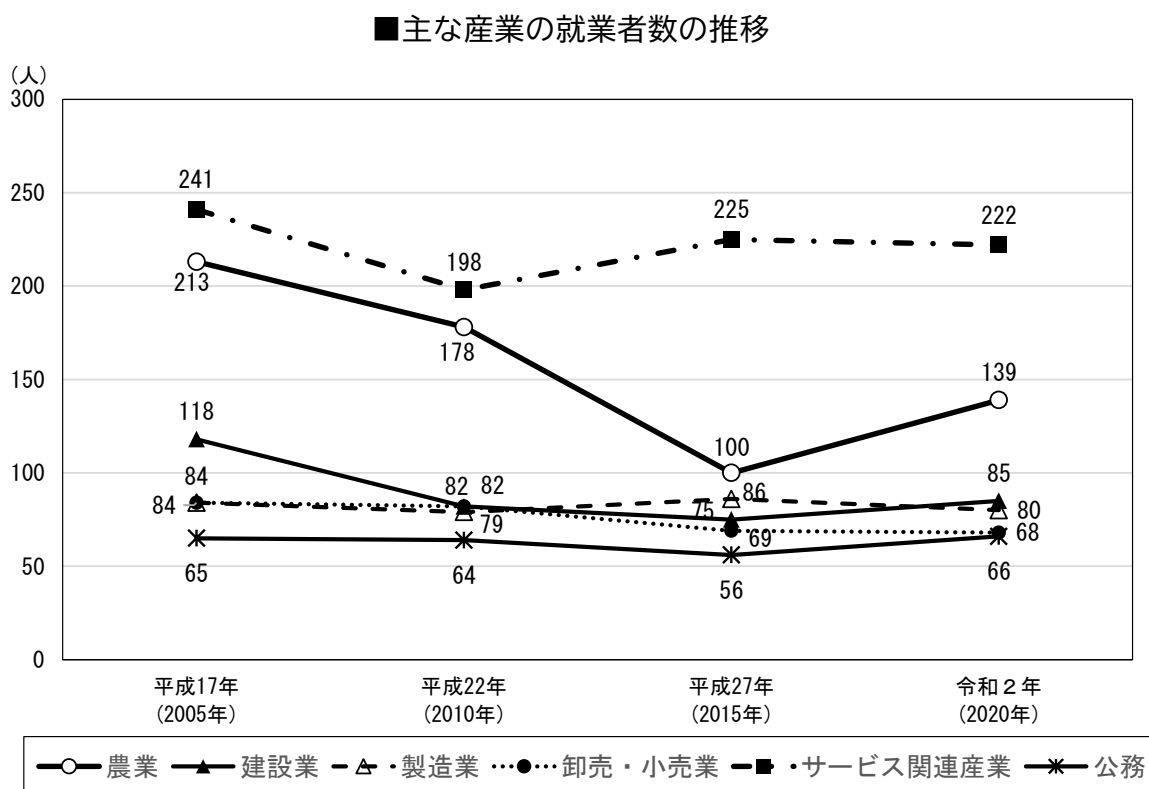
○第三次産業は平成22年(2010年)、平成27年(2015年)と若干減少したが、令和2年(2020年)は平成27年(2015年)に比べ10人増の393人で、就業者総数の54.4%となっている。

■産業3分類別就業者数の推移



資料：国勢調査（各年10月1日）

- 国勢調査により、平成17年(2005年)以降の三原村の主な産業の就業者数の推移をみると、農業は平成17年(2005年)の213人が平成27年(2015年)には100人に減少したが、令和2年(2020年)は139人に増加している。
- 建設業、公務も平成27年(2015年)に比べ令和2年(2020年)は増加している。
- 製造業、卸売・小売業、サービス関連産業は、令和2年(2020年)は平成27年(2015年)に比べ減少ないし同程度となっている。また、サービス関連産業は就業者総数の30.7%となっている。



資料：国勢調査（各年10月1日）

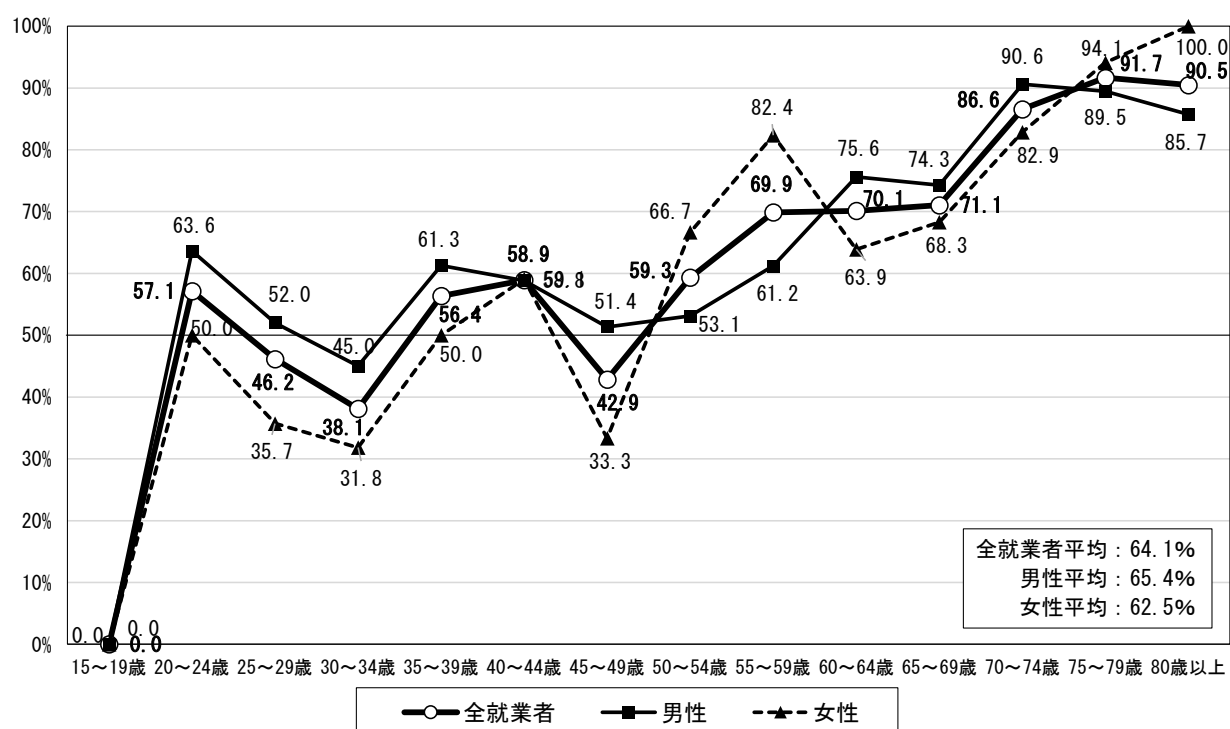
(3) 年齢階級別村内就業割合の状況

○令和2年(2020年)国勢調査により、5歳階級別の村内における就業者の割合をみると、全就業者の平均は64.1%で、平成27年(2015年)の60.6%に比べ3.5ポイント高くなっている。15～19歳を除くと30～34歳が38.1%で最も低く、50～54歳以降は年齢区分が上がるにしたがい高くなり、75～79歳では91.7%、80歳以上では90.5%となっている。

○男性は、15～19歳を除くと30～34歳が45.0%で最も低くなっている。

○女性は、男性と同様に30～34歳が31.8%で最も低く、次いで45～49歳(33.3%)、25～29歳(35.7%)となっていて、20歳代及び30歳代、40歳代後半は女性が男性に比べ村内での就業率が低くなっている。

■性別・年齢5歳階級別村内就業割合 [令和2年(2020年)]



資料 : 国勢調査 (令和2年10月1日)

(4) 人口流動（流入・流出）と昼夜間人口比率の推移

○令和2年(2020年)国勢調査により、通勤や通学で村内に流入する人、村外へ流出する人の状況をみると、流入人口は173人、流出人口は305人で、132人の流出超過となっている。

○流入元、流出先ともに宿毛市が最も多く、次いで四万十市となっている。また、流入超過は土佐清水市と黒潮町となっている。

■流入・流出の状況〔令和2年(2020年)〕

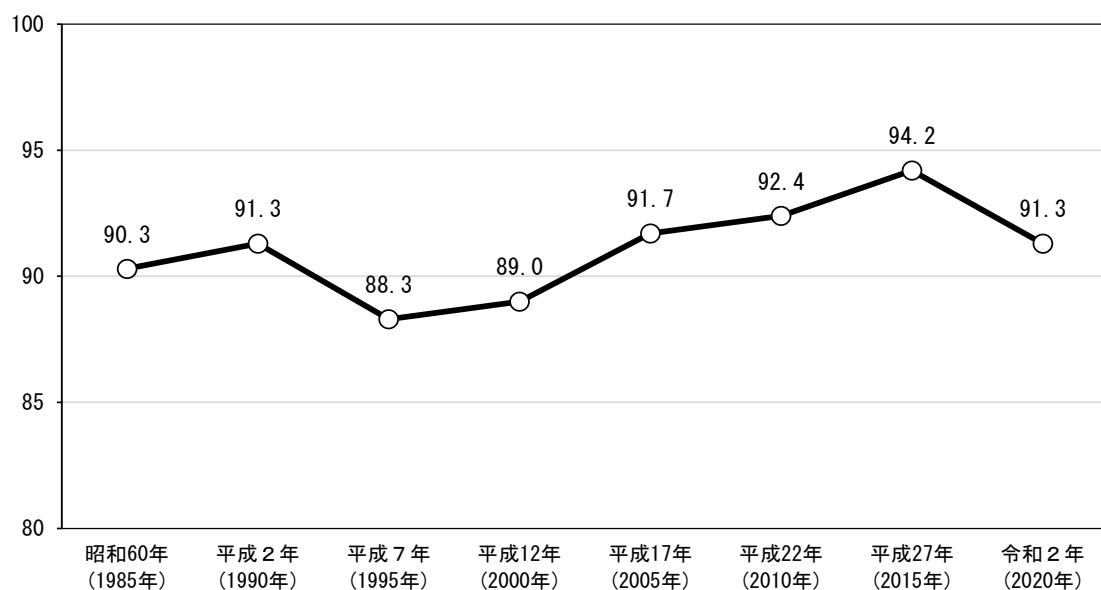
	流入状況			流出状況			流入と 流出の差
	15歳以上	15歳未満	総数	15歳以上	15歳未満	総数	
高知県	167	0	167	284	7	291	-124
うち宿毛市	86	0	86	132	0	132	-46
うち四万十市	45	0	45	118	7	125	-80
うち土佐清水市	15	0	15	7	0	7	8
うち黒潮町	13	0	13	6	0	6	7
うち高知市	4	0	4	5	0	5	-1
うち四万十町	1	0	1	1	0	1	0
うちその他県内	3	0	3	15	0	15	-12
高知県外	6	0	6	14	0	14	-8
総数	173	0	173	298	7	305	-132

資料：国勢調査（令和2年10月1日）

○国勢調査により、昭和60年(1985年)以降の常住人口(夜間人口)と流出入人口の差による昼間人口の比率である昼夜間人口比率の推移をみると、平成7年(1995年)に88.8に低下したが、その後は上昇に転じ、平成27年(2015年)には94.2となった。しかし、令和2年(2020年)には91.3に低下している。

○令和2年(2020年)の性別・年齢5歳階級別昼夜間人口比率をみると、100を超えるのは男性の30～34歳、40～44歳、70～74歳、女性の50～54歳、55～59歳、60～64歳、80歳以上で、これ以外の年齢区分では昼間人口が少なくなっている。特に男女ともに15～19歳が低くなっている。

■昼夜間人口比率の推移



資料：国勢調査（各年10月1日）

■性別・年齢5歳階級別昼夜間人口比率〔令和2年(2020年)〕

年齢区分	男性			女性			総数		
	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比
15歳未満	63	60	95.2	41	37	90.2	104	97	93.3
15～19歳	21	4	19.0	17	4	23.5	38	8	21.1
20～24歳	20	11	55.0	15	11	73.3	35	22	62.9
25～29歳	27	19	70.4	15	10	66.7	42	29	69.0
30～34歳	20	23	115.0	26	16	61.5	46	39	84.8
35～39歳	33	25	75.8	28	26	92.9	61	51	83.6
40～44歳	41	44	107.3	30	27	90.0	71	71	100.0
45～49歳	40	30	75.0	38	25	65.8	78	55	70.5
50～54歳	36	33	91.7	32	37	115.6	68	70	102.9
55～59歳	54	42	77.8	44	52	118.2	98	94	95.9
60～64歳	66	64	97.0	54	55	101.9	120	119	99.2
65～69歳	44	42	95.5	63	52	82.5	107	94	87.9
70～74歳	66	68	103.0	76	72	94.7	142	140	98.6
75～79歳	50	49	98.0	75	74	98.7	125	123	98.4
80歳以上	109	107	98.2	193	193	100.0	302	300	99.3
総数	690	621	90.0	747	691	92.5	1,437	1,312	91.3

資料：国勢調査（令和2年10月1日）

第3章 今後の人口をめぐる課題

第2章でみた人口動向から見受けられる三原村の状況をまとめると、以下のようになっている。

①直近の人口の「令和元年度の人口ビジョンの推計値」との比較

- 令和元年度の「三原村人口ビジョン」の「国のワークシートによる推計」では、令和2年の人口は1,419人となっていたが、実際には1,437人で18人多くなっている。
- 年齢3区分別人口では、0～14歳の年少人口は推計に比べ21人少なく、15～64歳の生産年齢人口は33人多く、65歳以上の老年人口は7人多くなっている。

■ [令和2年(2020年)] の人口推計値と実際値

項目	推計	実際	差
0～14歳	125	104	-21
15～64歳	624	657	33
65歳以上	669	676	7
総数	1,419	1,437	18

- 「住民基本台帳による人口推計」では、純移動率と合計特殊出生率ともに「社人研の仮定値に準拠したパターン1」が、総数の乖離が最も小さくなっている。

■ [令和6年(2024年)] の人口推計値と実際値

項目	実際	パターン1		パターン2		パターン3	
		推計	差	推計	差	推計	差
0～14歳	95	104	-9	110	-15	114	-19
15～64歳	624	632	-8	632	-8	650	-26
65歳以上	663	662	1	662	1	662	1
総数	1,382	1,398	-16	1,404	-22	1,426	-44

パターン1：純移動率及び合計特殊出生率を国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の仮定値に準拠（初期設定）

パターン2：純移動率を社人研、合計特殊出生率を国の長期ビジョンで示された仮定値に準拠（初期設定）

パターン3：純移動率をファミリー層に相当する0～9歳と20～44歳の年齢層は社人研仮定値の2倍とする。転出超過が著しい10～19歳の年齢層については社人研仮定値の0.2倍とする。転出超過の年代層はプラスマイナスを逆転させる。
合計特殊出生率は県の将来人口推計で示された仮定値に準拠

②人口の推移と構成の状況

- 国勢調査による長期的な人口推移では、昭和40年(1965年)から令和2年(2020年)の55年間で、三原村の人口はおよそ半減している。少子高齢化も顕著に進んでいる。
- 住民基本台帳による性別・年齢5歳階級別の人口をみると、三原村は概ね高齢になるまでは女性が男性に比べ少なく、高齢になると女性が多くなっている。令和6年(2024年)では20～24歳、25～29歳の女性が少なく、特に20～24歳では男性29人に対して女性は12人となっている。

③世帯の状況

- 長期的な世帯数の推移では、単独世帯（独居世帯）の増加が進行している。

④出生と死亡の状況

- 出生数は令和元年(2019年)以降5人前後、死亡数は20人から40人で推移し、自然減が20人から35人となっている。出生率は全国平均及び高知県平均に比べ低く、死亡率は全国平均及び高知県平均に比べ高くなっている。

⑤婚姻と離婚の状況

- 婚姻数は令和元年(2019年)以降平均3.4組、離婚数は平均1.8組で、離婚率は上昇傾向を示している。
- 20・30歳代男女の未婚率は、男性の場合、30～34歳が上昇傾向にあり、女性の場合、20～24歳、30～34歳、35～39歳が上昇傾向にある。
- 令和2年(2020年)の20歳代及び30歳代の未婚率は、30～34歳の男性で60.0%、女性で56.0%と半数を超え、ともに全国平均及び高知県平均に比べ高くなっている。

⑥転入と転出の状況

- 純移動数は、平成22年(2010年)から平成27年(2015年)、平成27年(2015年)から令和2年(2020年)と2期続いて転入超過となっていて、社会増は令和2年(2020年)以降平均11人となっているが、自然減が多いため人口は減少している。

⑦就業の状況

- 就業者数は、平成27年(2015年)から令和2年(2020年)に、総数、3分類ともにそれぞれ増加に転じている。主要産業では特に農業の増加が大きくなっている。
- 若い世代で、村内就業率が50%以下と低くなっている。

⑧昼間の人口流動の状況

- 令和2年(2020年)の昼夜間人口比率は91.3%で、低下傾向にある。
- 令和2年(2020年)の性別・年齢5歳階級別昼夜間人口比率では、男女ともに15～19

歳がおよそ20%と低く、また、男性の20～24歳、女性の25～29歳と30～34歳、45～49歳では70%を割っている。

以上から、今後の村づくりにあたっての課題については、次のように整理することができる。

◆引き続き、自然減を主原因とする人口減少の抑制

○三原村の人口減少は特に出生数に比べ死亡数が多い自然減による影響が大きく、死亡数の8割から9割を占める高齢者の死亡は避けられないことから、出生数の増加や年少人口を含むファミリー層の転入促進による少子化の抑制を、引き続き進めていく必要がある。

◆加速する少子高齢化への対応

○出生数に関しては、親世代となる女性人口の減少が要因となっている。20・30歳代の女性の未婚率が上昇傾向にあることから、家族形成期にある男女の交流機会の拡充、結婚・出産の奨励、子育て支援の充実などを進めていく必要がある。

○離婚率も上昇傾向にあることから、離婚率の抑制に向け、家族形成期からの総合的な相談支援体制が求められる。

○老年人口は減少期に入ったが、高齢化率は上昇し、令和6年(2024年)9月末現在で48.0%となっている。また、平均寿命は令和3年(2021年)には男女ともに高知県平均とほぼ同程度となっている。引き続き、健康寿命の延伸を図る取り組みを進めることが求められる。

○単身世帯が増加の一途をたどっているが、高齢者の単身世帯が多くなっていると推察されるため、地域での見守り体制の強化が求められる。

◆「まち・ひと・しごと」の魅力アップによる人口誘導

○転入・転出の社会移動に関しては、直近の4年では社会増になっている。一方で、年齢5歳階級別の純移動率では、10歳代、20歳代の若い世代の社会減が相対的に大きく、この世代の定着策が求められる。

○労働力人口、就業者数ともに減少を続けていたが、令和2年(2020年)はともに増加に転じた。村の基幹産業である農業についても就業者数が増加している。村の農業を次世代に引き継いでいくため、後継者や新規就農者の育成を図っていく必要がある。

○女性の25～29歳と30～34歳、男性の30～34歳といった若者世代で村内就業率が低くなっており、結婚・出産・子育て期を通じて就業意向のある人が就業できるよう、身近な地域での就業機会づくりに努める必要がある。

第4章 将来人口の推計と分析

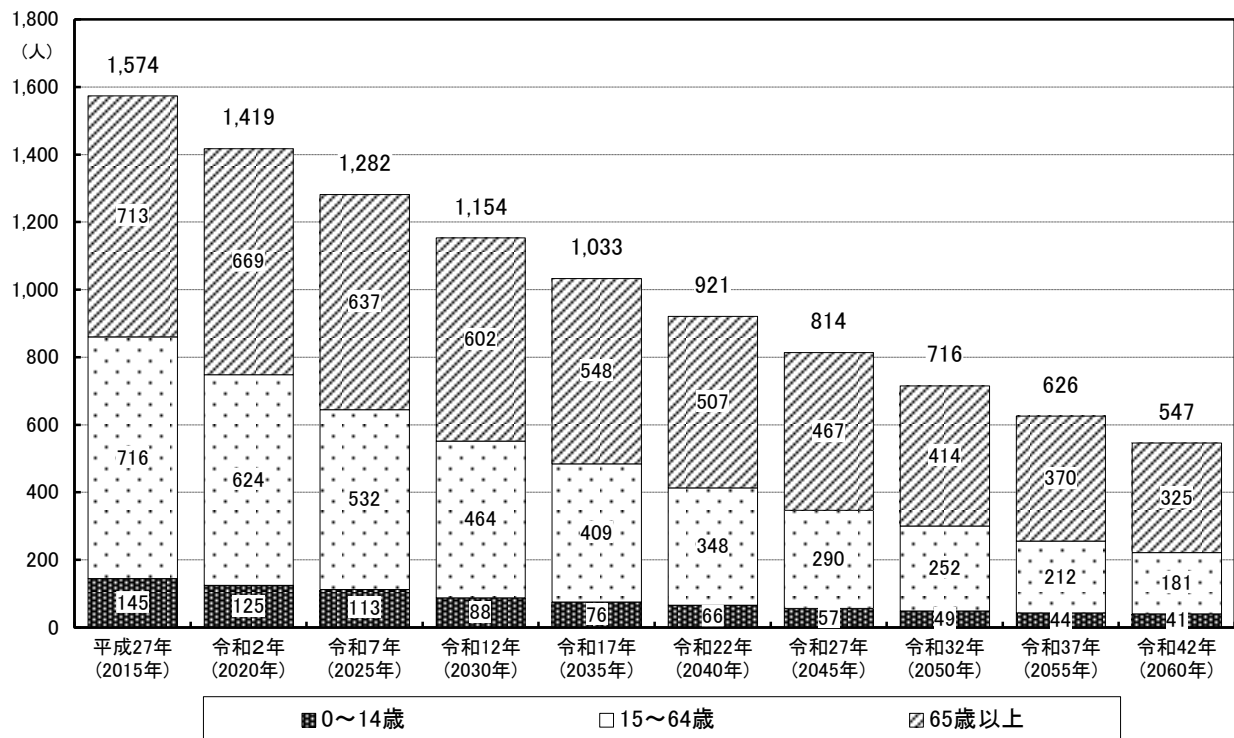
1. 国ワークシートによる推計

○国の「まち・ひと・しごと創生本部」では、5年ごとに、国勢調査人口をベースとした「将来人口推計のためのワークシート」を配布しており、三原村の「令和6年6月版」と「令和元年6月版」の推計結果を比較したところ、ほぼ同程度の推計値となった。

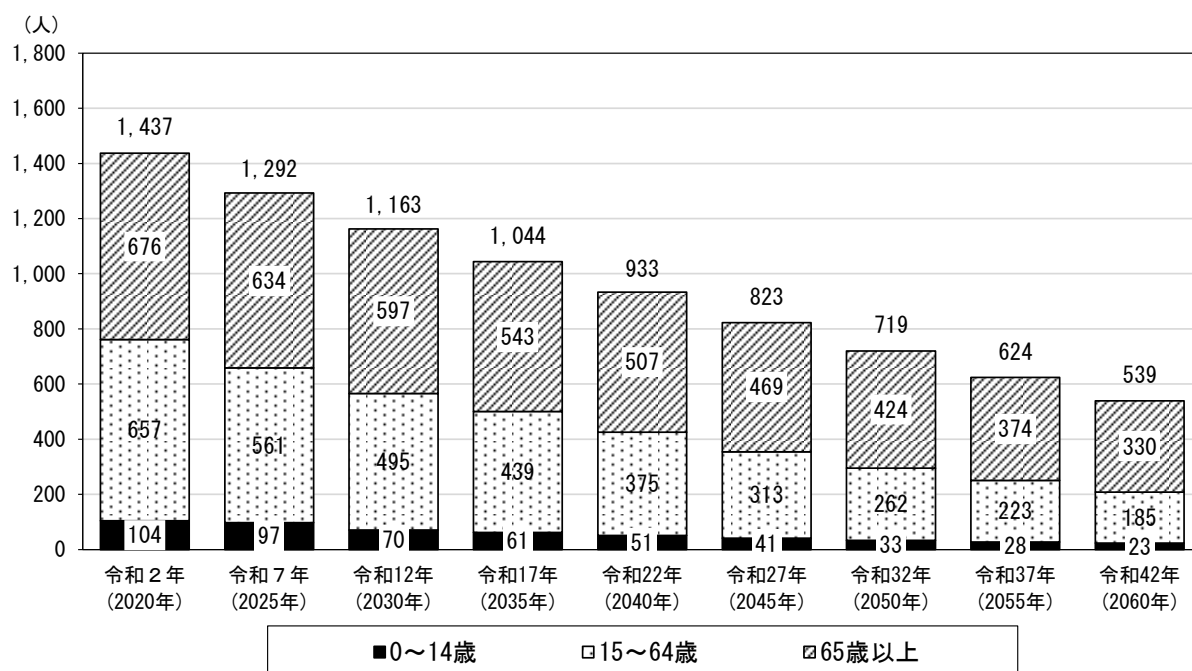
○推計は、国立社会保障・人口問題研究所が設定する数値も基づいており、三原村の令和42年(2060年)の人口はおよそ540人程度になるものと推計される。

○「令和6年6月版」と「令和元年6月版」の推計結果を比較すると、0～14歳の年少人口が、「令和6年6月版」の方が少なく推計されている。

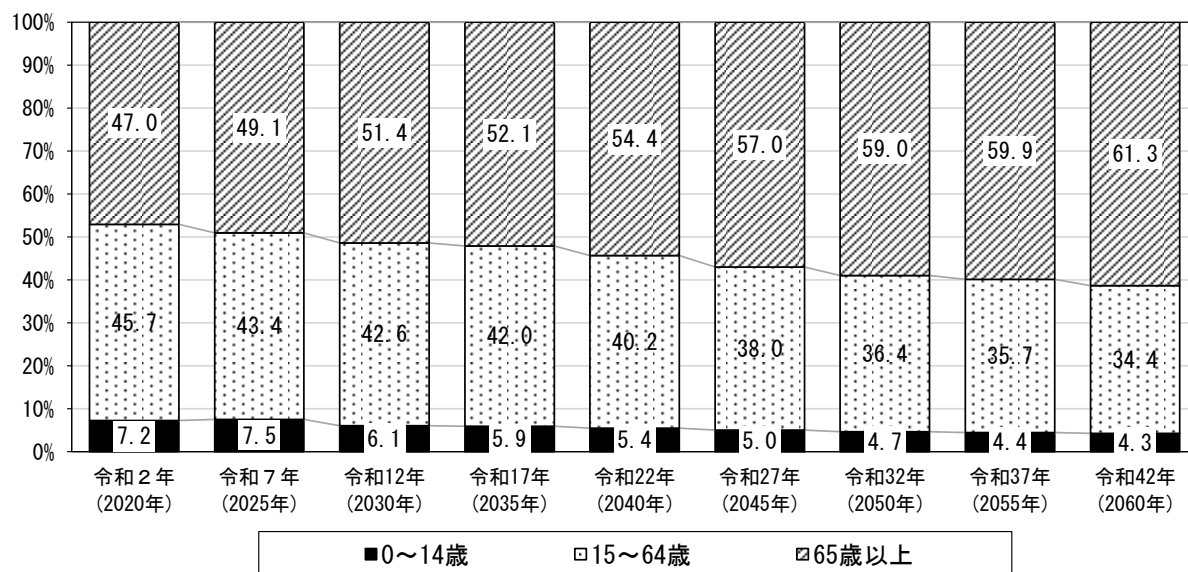
■国のワークシート（令和元年6月版）による三原村の国勢調査ベースの人口推計



■国のワークシート（令和6年6月版）による三原村の国勢調査ベースの人口推計



■国のワークシート（令和6年6月版）による年齢3区分別構成



2. 独自ワークシートによる推計

(1) 基本的な考え方

○国のワークシートは、平成27年(2015年)と令和2年(2020年)の間の人口移動をもとに自治体ごとに人口推計を行うものである。このため、令和2年(2020年)以降の人口移動の状況を反映する必要があるとともに、「総合戦略」など今後の行政施策展開に伴って見込まれる成果（例えば出生率の向上、U・J・Iターンの誘導）など、政策的な見地から人口推計を行う必要がある。

○そのため、三原村人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した推計方法（コーホート要因法）を基本としながら、次項にあげるように各設定値を補正し、その結果得られた推計結果を目標人口として掲げる。

(2) 推計にあたっての設定

①基準人口

○基準人口は、令和6年(2024年)9月末現在の住民基本台帳人口（外国人を含む）としている。

②純移動率

○社人研の仮定値は、過去の人口移動の傾向がそのまま続く前提となっている。「人口ビジョン」では、生活環境や各種支援施策の充実、県内外からの転入促進など、「総合戦略」等の施策効果を勘案して推計を行う必要がある。

○このため、将来人口推計にあたって、進学・就職に伴い転出する人の多い10歳代を除いて、基本的に社会増の状態が今後続くものと仮定し、社人研の仮定値に次のように補正をかける。

a.ファミリー層に相当する0～9歳と20～44歳の年齢層について社人研仮定値の2倍とする

b.転出超過が著しい10～19歳の年齢層については社人研仮定値の0.2倍とする

c.転出超過となっている男性の30～44歳、女性の35～44歳はプラスマイナスを逆転させる

③0～4歳人口

○社人研の子ども女性比（15～49歳の女性人口に占める0～4歳人口の割合）の仮定値は、わずかに割合が高まっていくように設定されている。

○これに対し、国のワークシートと同じく合計特殊出生率に着目し、次の3パターンで合計特殊出生率のケース設定を行い、子ども女性比に換算して推計を行う。

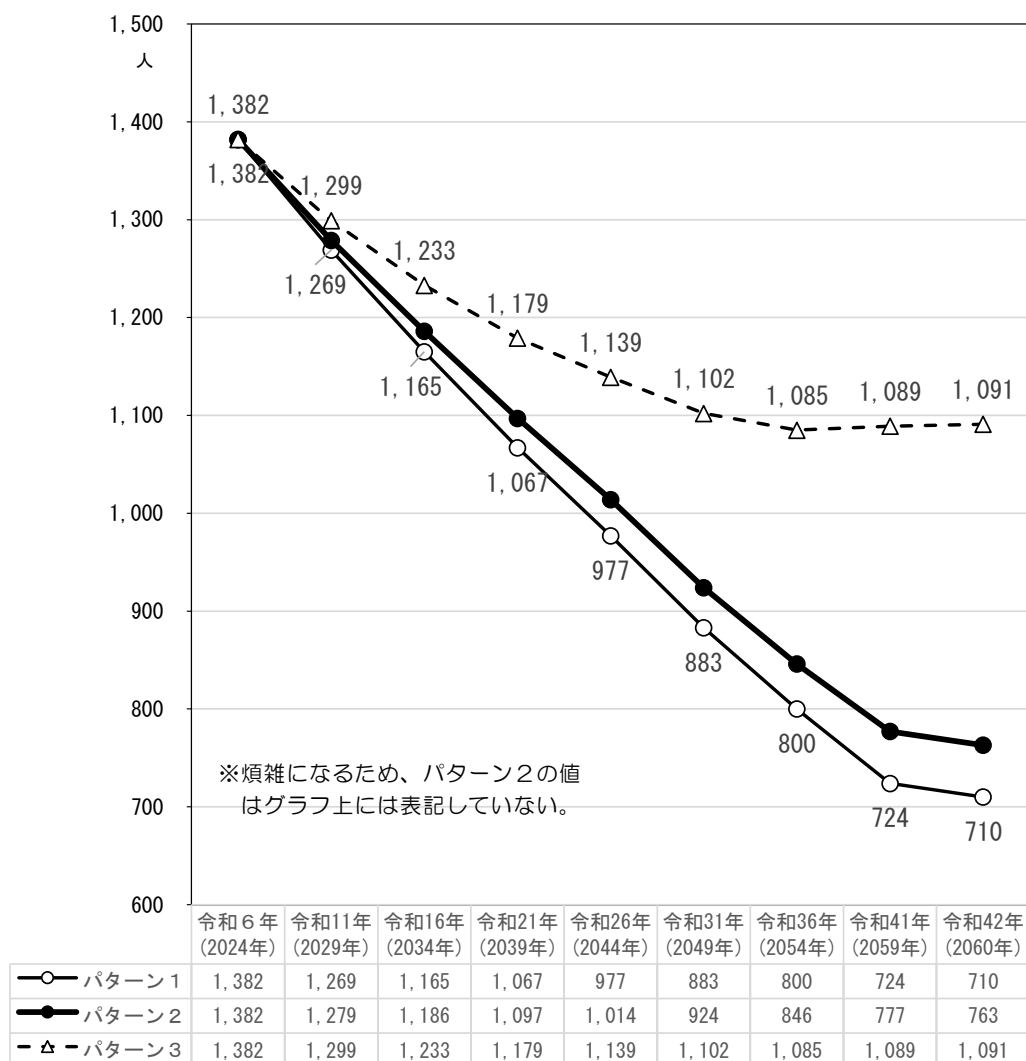
【合計特殊出生率の仮定値】

	2024年	2029年	2034年	2039年	2044年	2049年	2054年	2059年	2064年
【パターン1】 社人研設定の仮定値に 準拠（初期設定）	1.28	1.32	1.35	1.36	1.36	1.37	1.37	1.37	1.37
【パターン2】 国の長期ビジョンで示 された仮定値に準拠	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
【パターン3】 県の将来人口推計で示 された仮定値に準拠	1.70	1.77	1.84	1.96	2.07	2.17	2.27	2.27	2.27

（３）推計結果

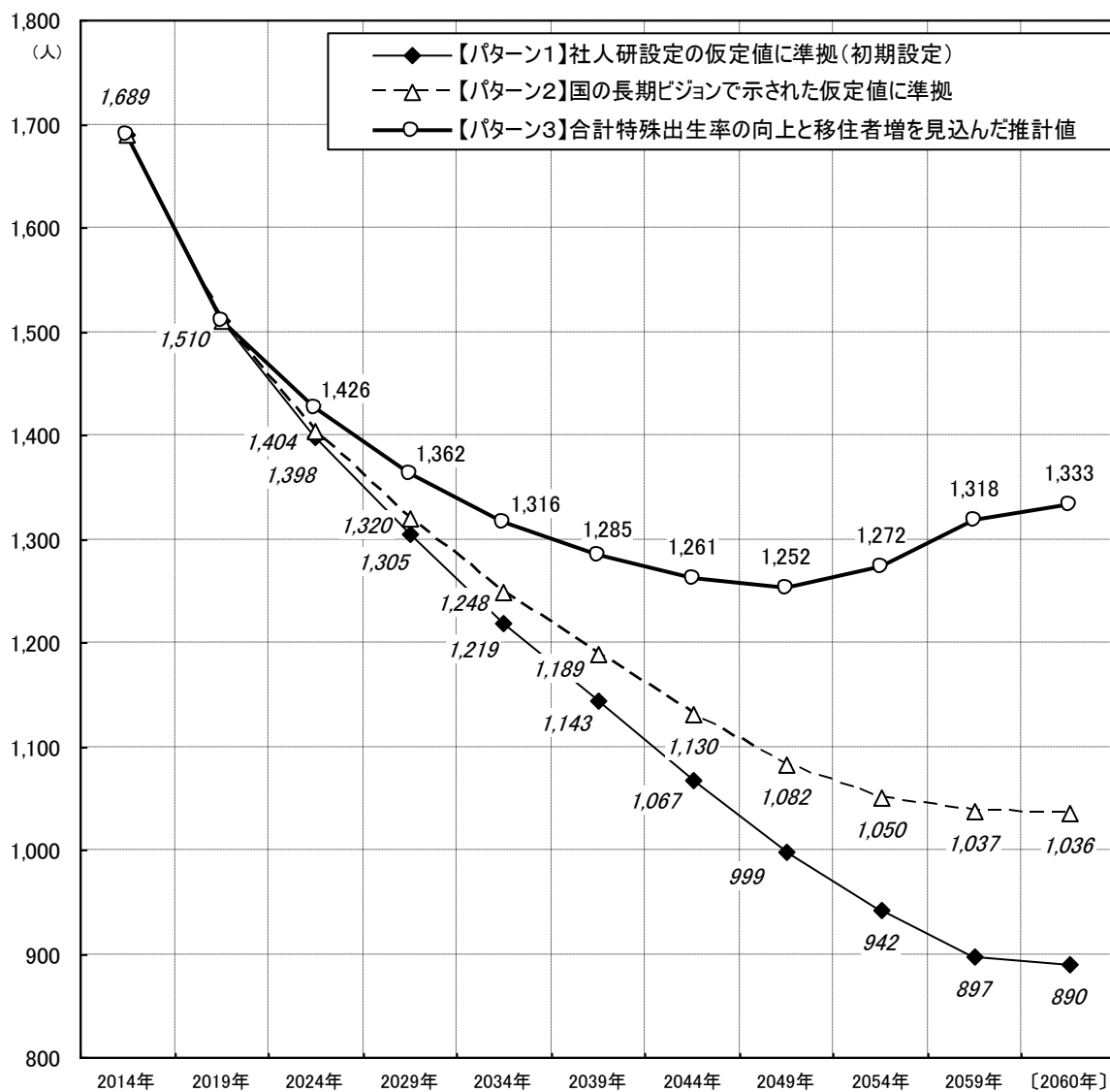
○前項のケース設定の結果、令和42年（2060年）の人口総数は、約710人から約1,100人になるものと推計される。

■独自ワークシートによる人口総数の推計結果（令和6年の推計）



○令和元年にも同様の手法で人口推計を行っているが、令和42年（2060年）時点で、パターン1で約130人、パターン3で約230人、令和6年推計の方が少ない結果となった。これは、令和元年当初の見込みより、実績が低位に推移していることが主要因である。

■独自ワークシートによる人口総数の推計結果（令和元年の推計）

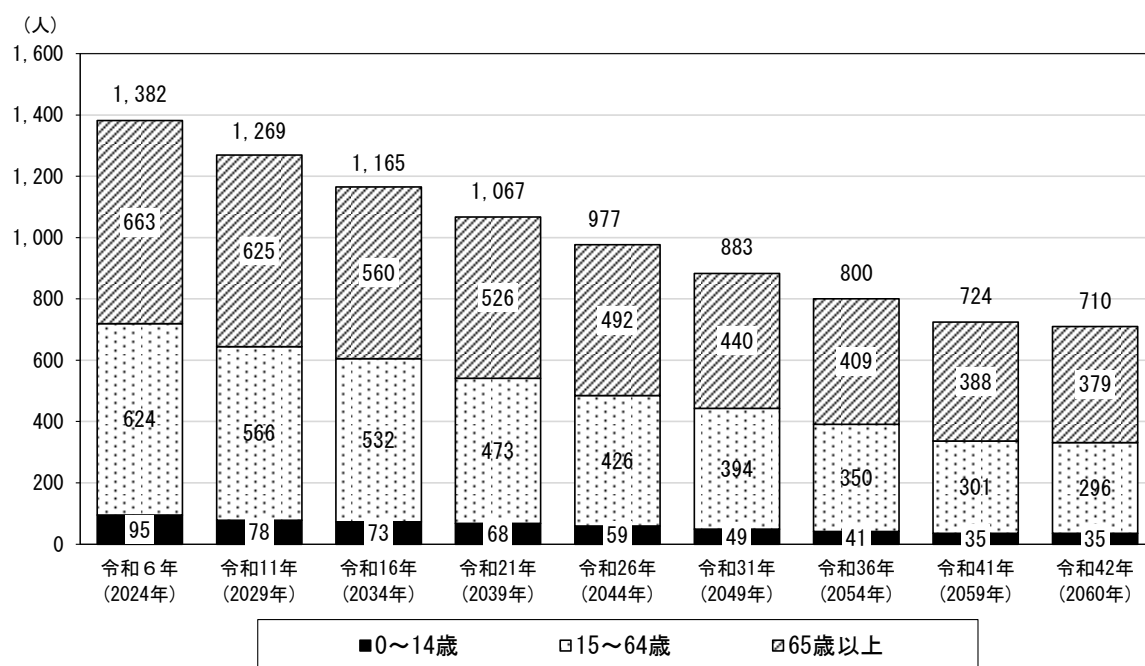


(4) 人口推計の詳細

○人口総数の推計結果のうち、最も人口減少が著しいパターン1について、年齢構成を見ると以下のとおりである。

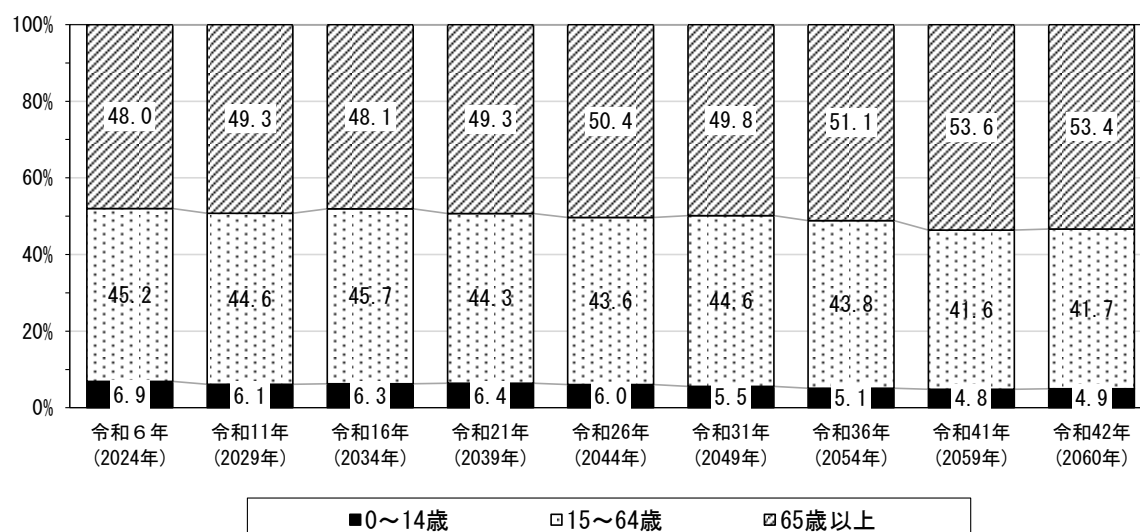
○0歳から14歳の年少人口は令和42年（2060年）には35人と大幅に減少する見込みである。また、65歳以上の老年人口の割合は、53%台まで緩やかに上昇する見込みである。

■令和6年推計のパターン1の年齢別人口



※小数点以下の端数処理の関係で、年齢別人口の合計値が人口総数と一致しない場合がある。

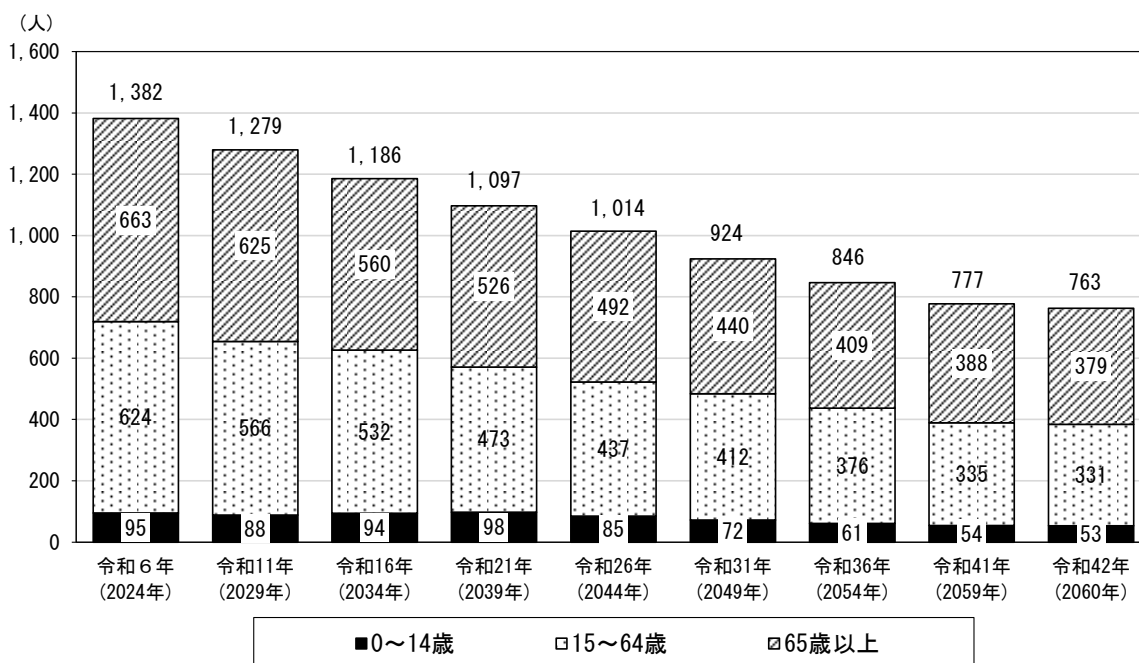
将来人口推計（パターン1）の年齢構成



○次に、パターン2の年齢構成を見ると以下のとおりである。パターン2は「国の長期ビジョンで示された合計特殊出生率の仮定値」を用いている。

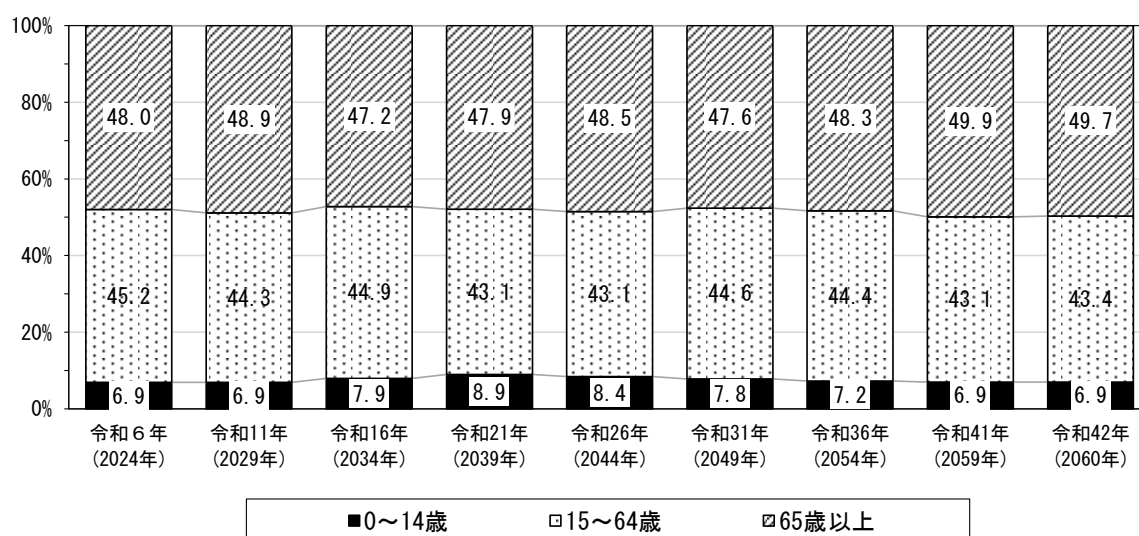
○令和42年（2060年）には人口総数は760人程度となり、0歳から14歳の年少人口が50人強となる。65歳以上の老年人口の割合は、48～50%程度で推移すると見込まれる。

■令和6年推計のパターン2の年齢別人口



※小数点以下の端数処理の関係で、年齢別人口の合計値が人口総数と一致しない場合がある。

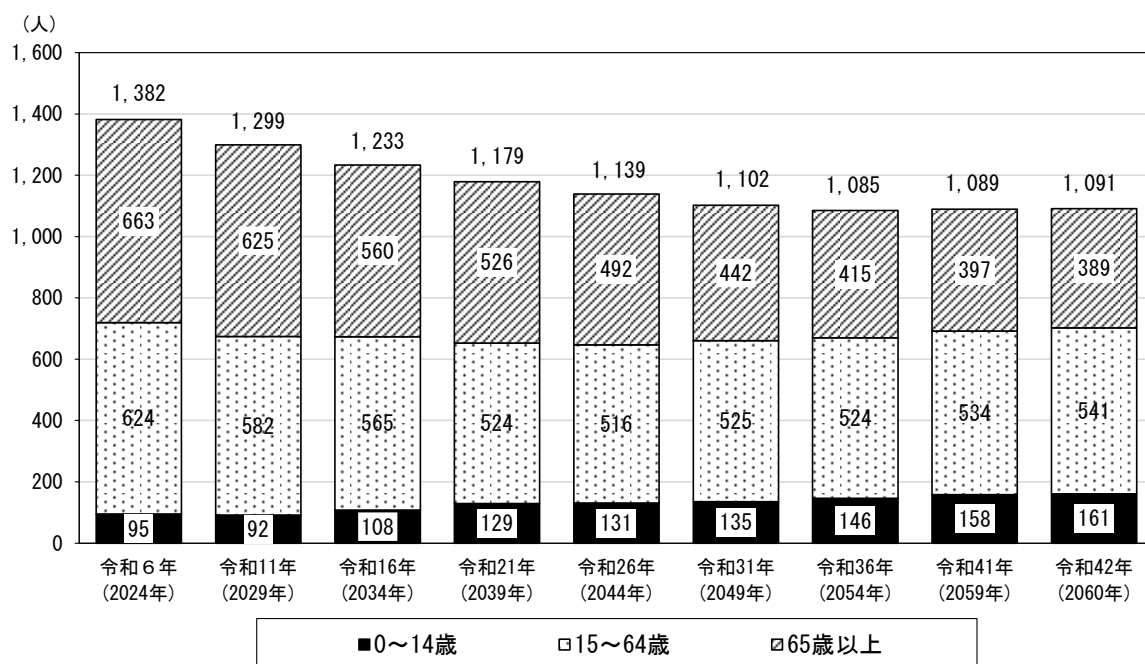
将来人口推計（パターン2）の年齢構成



○次に、パターン3の年齢構成を見ると以下のとおりである。パターン3は「県の将来人口推計で示された合計特殊出生率の仮定値」を用いている。また、パターン3では、令和元年推計で設定した社会増を見込んでいる。

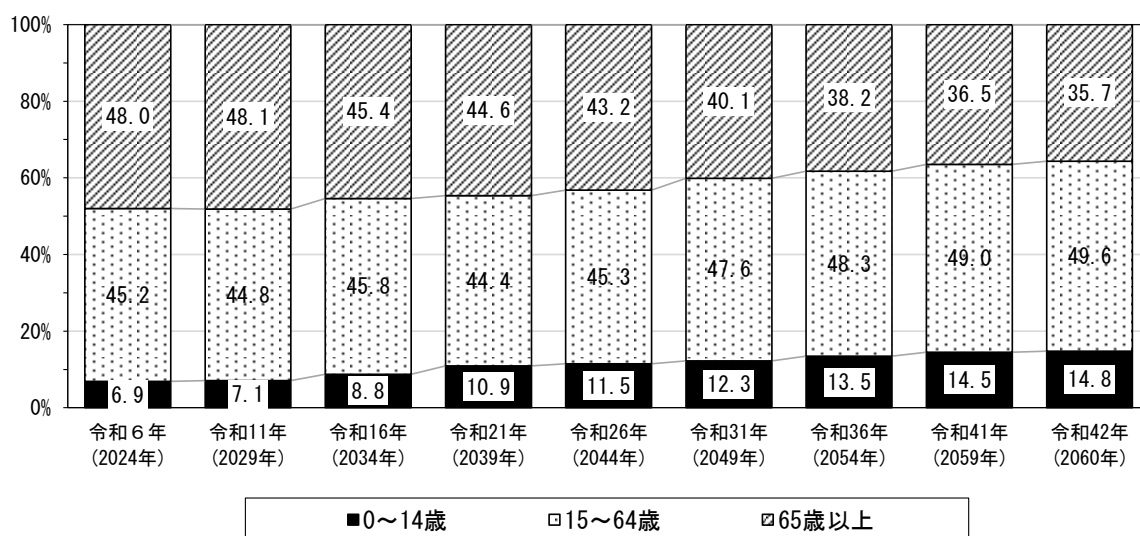
○令和42年（2060年）には人口総数は1,100人程度となり、0歳から14歳の年少人口が約160人となる。65歳以上の老年人口の割合は、35%台まで低下すると見込まれる。

■令和6年推計のパターン3の年齢別人口



※小数点以下の端数処理の関係で、年齢別人口の合計値が人口総数と一致しない場合がある。

将来人口推計（パターン3）の年齢構成



第5章 人口ビジョンの実現に向けて

- これまでに見た人口動向の分析や将来推計から、人口の自然減が進む三原村では、人口が将来的に1,000人を割り込み、年少人口が最も低位の推計では20人程度と推計され、人口危機に直面していることがわかった。
- しかし、合計特殊出生率が2.27まで回復し、0～9歳や20～44歳の年齢層の転入超過率を現在の2倍程度に増やすことができれば、人口は1,100人程度で安定的に推移する。
- これらの結果を踏まえ、本「人口ビジョン」では、令和42年（2060年）における人口総数の目標を1,100人とする。
- 「人口ビジョン」の実現に向けて、「第3期総合戦略」等に基づき、戦略的に施策展開を図る。特に、出生数の増加や人口の流入をもたらす施策・事業をはじめ、「まち・ひと・しごと創生」に資する施策・事業に注力することにより、人口減少に歯止めをかけ、さらには、人口の維持・増加へとつなげていく。